

令和 7 年 度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和 6 年度対象)

東松山市教育委員会

目 次

	ページ
第 1 点検評価の趣旨等	1
1 点検評価の趣旨	1
2 点検評価の方法	1
3 教育委員会活動	2
第 2 点検評価の結果（評価調書）	6
I 学校教育の充実	8
II 教育環境の整備・充実	22
III 家庭・地域の教育力の向上	26
IV 生涯学習の推進	32
V 生涯スポーツの推進	36
VI 文化・芸術の振興	41
VII 文化財保護	43
施策ごとの総合評価の推移	45
施策ごとの「今後の方向性」一覧	46
第 3 参考資料	49
1 評価対象年度の教育行政の重点	49
2 用語解説	76

第 1 点検評価の趣旨等

1 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に報告するとともに、公表することが義務付けられています。

この報告書は、同法の規定に基づき、P D C A サイクルを踏まえて東松山市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。各施策の今後の方向性及び東松山市教育振興基本計画審議会の意見・提言については、今後の東松山市教育委員会の取組指針としてまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 2 6 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の方法

令和 3 年度から令和 7 年度までを対象期間とする「第 2 期東松山市教育振興基本計画」で設定した評価指標における目標の達成率に加え、東松山市教育委員会が毎年策定している「東松山市教育行政の重点」において、担当各課が重点取組として掲げた取組や施策におけるその他の主な取組について評価し、それらを点数化した結果を施策ごとに総合的に評価します。

なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、東松山市教育振興基本計画審議会から評価の妥当性等について意見を聴取し、その客観性にも配慮しました。

【東松山市教育振興基本計画審議会委員】（令和 7 年 7 月 3 1 日現在） 敬称略

区分	要件	氏 名	備 考
1 号委員	学識経験者	小出 高義	大東文化大学教授
2 号委員	学校教育関係者	野口 高志	松山第一小学校長
		梶田 英司	松山中学校長
		池永 和美	新明幼稚園長
3 号委員	社会教育関係者	高橋 明美	社会教育委員
		関口 房雄	スポーツ推進委員
		林 龍 生	文化財保護委員
4 号委員	保護者	小川 徹	唐子小学校 PTA 会長
		大木 英生	東中学校 PTA 会長

3 教育委員会活動（令和6年4月～令和7年3月）

組織体制(令和6年4月1日現在)

教育委員会	教育長1人、教育長職務代理者1人、委員3人
事務局職員	学校教育部 部長1人、次長1人、課長級以下職員（2課）35人 生涯学習部 部長1人、次長1人、課長級以下職員（2課）36人 こども家庭部 部長1人、次長1人、課長級以下職員（2課）65人

（1）教育委員会会議

- ・定例会12回 ・臨時会0回 ・委員出席率100.0%
- ・付議件数69件（議案43件、協議5件、報告21件）

回	開催日	付議案件等
令和6年 第4回	4月 22日	議案・東松山市社会教育委員の委嘱について ・東松山市文化財保護委員の委嘱について 協議・教育委員会の事務に関する点検評価について
第5回	5月 27日	議案・東松山市立小・中学校運営協議会委員の委嘱又は任命について ・東松山市学校教育研究推進委員の委嘱について ・東松山市就学相談員の委嘱又は任命について ・東松山市就学相談調整会議参加者の選出について ・東松山市立集会所運営委員会委員の委嘱について ・東松山市図書館協議会委員の解任及び任命について ・東松山市一般会計補正予算（第2号）について 協議・教育委員会の事務に関する点検評価について 報告・東松山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・就学指定校変更及び区域外就学に関する事務取扱要領の改正について ・国家賠償請求事件の和解について
第6回	6月 24日	議案・東松山市立中学校部活動地域移行検討協議会条例制定について ・東松山市教育振興基本計画審議会委員の解嘱及び委嘱について ・東松山市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について ・東松山市いじめ問題対策連絡協議会委員の解職・解任及び委嘱・任命について ・東松山市教育振興基本計画審議会への諮問について ・東松山市教育委員会と日本ストレスマネジメント学会との連携協力に関する協定について 報告・令和6年6月定例市議会一般質問（教育関係）について
第7回	7月 29日	議案・東松山市都市計画事業高坂駅東口第一土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例について

		・東松山市史編さん委員会条例を廃止する条例について ・東松山市史編さん委員会委員の解嘱について ・東松山市学校給食運営委員会委員の委嘱について ・東松山市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・教育委員会の事務に関する点検評価について ・令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について
第8回	8月 27日	議案・東松山市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について ・東松山市一般会計補正予算（第4号）について ・財産の取得の追認について
第9回	9月 30日	議案・令和7年度当初東松山市立小・中学校教職員人事異動方針及び東松山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について 報告・令和6年9月定例市議会一般質問（教育関係）について
第10回	10月 28日	議案・東松山市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について 協議・令和7年度以降の学校給食費等について ・教師用指導書購入に係る教育委員会事務局職員の扱いについて 報告・東松山市立中学校部活動地域移行検討協議会要綱制定について ・令和7年東松山市はたちの集いの開催概要について
第11回	11月 25日	議案・令和6年度東松山市一般会計補正予算（第6号）について ・令和6年度東松山市一般会計補正予算（第7号）について 報告・東松山市子育て支援センターの指定管理者の指定について
第12回	12月 23日	議案・東松山市いじめ問題調査審議会委員の委嘱について ・東松山市奨学生選考委員会委員の委嘱について ・東松山市奨学生選考委員会への諮問について 報告・令和6年12月定例市議会一般質問（教育関係）について
令和7年 第1回	1月 29日	協議・令和7年度東松山市教育行政の重点について 報告・教職員の処分について
第2回	2月 19日	議案・令和7年度東松山市教育行政の重点について ・令和7年度当初東松山市学校教職員の人事について ・令和6年度東松山市一般会計補正予算（第9号）について ・令和7年度東松山市一般会計当初予算について ・令和7年度使用小学校特別支援学級教科用図書（拡大版）の採択について 報告・東松山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について ・東松山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・東松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関

		する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
第3回	3月 21日	議案・東松山市奨学生選考委員会からの答申及び奨学生の決定について ・学校医の解嘱及び委嘱について ・学校歯科医の解嘱及び委嘱について ・東松山市きらめき市民大学理事の解職及び委嘱について ・東松山市スポーツ推進委員の委嘱について ・令和7年度当初東松山市教育委員会職員の人事について 報告・令和7年度当初東松山市学校教職員の人事について ・令和7年度当初東松山市教育委員会任用職員の人事について ・東松山市小中学校特別支援員設置要綱制定について ・東松山市立中学校部活動指導員設置要綱制定について ・東松山市立中学校部活動外部指導者派遣事業実施要綱改訂について ・東松山市教育情報セキュリティポリシーの改訂について ・令和7年3月定例会市議会一般質問（教育関係）について ・専決処理について

（2）総合教育会議

・委員出席率100%

回	開催日	協議事項等
第1回	11月22日	・学力の向上に関する施策について ・不登校対策の充実について ・部活動の地域移行について

（3）教育委員の視察研修等

・件数13件（県内10件、県外3件）

・延べ34人出席（教育長含まず）

件名	開催日	場所
比企地区市町村教育委員会連合会理事会	4月17日	東松山市（総合会館）
比企地区市町村教育委員会連合会定期総会	5月1日	東松山市（総合会館）
埼玉縣市町村教育委員会連合会総会	5月23日	羽生市 （羽生市産業文化ホール）
関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	5月31日	古河市 （イエスはなもも体育館）
市町村教育委員会研究協議会	6月27日	オンライン（総合会館）
I C Tに関する取組の視察	7月8日	戸田市（戸田市立笹目東小学校）
市町村教育委員会教育委員研究協議会	7月16日	さいたま市（埼玉会館）

教育委員による教科書採択検討会議	7月18日	東松山市（総合会館）
比企地区市町村教育委員会連合会理事会・ 第14採択地区教科用図書採択協議会	7月22日	東松山市（総合会館）
比企地区市町村教育委員会連合会理事会・ 理事研修会	11月12日	群馬県みどり市・ 栃木県日光市
入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会	1月14日	川越市（ラ・ボア・ラクテ）
市町村教育委員会研究協議会	2月 7日	東京都千代田区（TKP 新橋カン ファレンスセンター）
比企地区市町村教育委員会連合会理事会	3月27日	東松山市（総合会館）

（４）教育委員の学校・施設訪問

・訪問校数 16校 ・延べ46人出席（教育長含まず）

訪問施設	訪問日	内容
唐子小・青鳥小	4月12日	授業参観、校内視察、意見交換
松一小・松中・市の川小	4月15日	授業参観、校内視察、意見交換
新宿小	4月17日	授業参観、校内視察、意見交換
大岡小・松二小・北中・新明小・東中	4月19日	授業参観、校内視察、意見交換
野本小・南中	4月22日	授業参観、校内視察、意見交換
高坂小・桜山小・白山中	4月23日	授業参観、校内視察、意見交換

（５）教育委員の関係事業等への出席

・事業数12件 ・延べ47人出席（教育長含まず）

主な行事等	開催日
教職員辞令伝達式	4月 1日
小・中学校 入学式	4月 8日
東松山市市制施行70周年記念式典	6月30日
アーティスト in School	10月28日
日本スリーデーマーチ	11月 2日～4日
駅伝競走大会	12月 1日
夢 with Science	12月19日
はたちの集い	1月12日
東松山市民俗芸能大会	2月11日
中学校 卒業式	3月15日
小学校 卒業式	3月24日
退職教職員感謝状贈呈式	3月27日

第2 点検評価の結果(評価調書)

施策ごとに以下の評価調書を作成し、事務の点検評価を実施しています。

【評価調書の見方】

基本目標	基本目標の番号と表題
施策	施策の番号と表題

重点取組①		取組番号と重点取組の名称を記載しています	担当課	担当課名を記載します
取組の内容	概要	取組の概要を記載しています		
	対象	対象は誰か・何かを記載しています		
	目標	何を目的にして取り組むのかを記載しています		
結果		取り組んだ結果、どのような効果や影響があったかを記載しています		
重点取組の評価		◎ (十分な成果が得られた) ○ (一定の成果が得られた) △ (多少の成果が得られた) × (成果が得られなかった) 各評価の () 内は、評価基準の一例を記載しています		

その他の主な取組		
主な取組	担当課	取組の評価
② 取組番号と主な取組の名称を記載しています	担当課を記載しています	◎ (十分な成果が得られた) ○ (一定の成果が得られた) △ (多少の成果が得られた) × (成果が得られなかった)
実施事業等の概要・結果	取組の概要と結果を記載しています	

評価指標		R1	R3	R4	R5	R6	R7
指標の名称を記載しています 【指標に対応する取組番号を記載しています】	目標値	-	○○	○○	○○	○○	○○
	実績値	○○	○○	○○	○○	○○	
指標の説明	数値の算定方法等を記載しています						
R6達成率	A (100%以上) B (90%以上100%未満) C (80%以上90%未満) D (80%未満)						
結果の分析	評価結果の要因・理由を記載しています						

※目標値は第2期東松山市教育振興基本計画における5年間の指標を使用しています。

施策の総合評価と今後の方向性		
総合評価	○○点	◎ (十分な成果が得られた) ○ (一定の成果が得られた) △ (多少の成果が得られた) × (成果が得られなかった)
今後の方向性	施策を推進していく上での課題や今後の方向性等を記載しています	

教育振興基本計画審議会からの意見・提言	
意見・提言	東松山市教育振興基本計画審議会での意見・提言を記載しています

※施策により、重点取組、主な取組及び指標の数は異なります。
※評価調書中、下線 () を付した用語については、76～79ページに「用語解説」を掲載しています。

【施策の評価方法】

- 評価調書は、施策ごとに「重点取組」、「その他の主な取組」及び「評価指標」を評価しました。また、「重点取組」と「その他の主な取組」の評価を基に、『総合評価』を行いました。
- 「重点取組」及び「その他の主な取組」は、以下の表中の基準により、4段階（◎・○・△・×）で評価しました。
- 『総合評価』は、各取組を100点満点換算し「重点取組」に「60%」、「その他の主な取組」に「40%」を配分し、その点数結果により、各取組と同様に4段階（◎・○・△・×）で評価しました。
- 『総合評価』の点数換算は、各評価基準の点数の範囲における中央値（◎：90点、○：70点、△：50点、×：20点）を用いました。
- （ 例：重点取組が◎と○、その他の主な取組が○・△・×の場合
 $(90点 + 70点) \times 60\% \times 1/2 + (70点 + 50点 + 20点) \times 40\% \times 1/3 = 66.66点 \approx 67点$
 ➤総合評価は、『○（一定の成果が得られた）』とする。 ）
- 「評価指標」は、達成率を4段階（A（100%以上）・B（90%以上100%未満）・C（80%以上90%未満）・D（80%未満））で評価しました。
- なお、当該評価は、指標に対応する取組を上記の4段階（◎～×）で評価しているため、『総合評価』には直接配分していません。

項目	評価基準			
各取組／ 総合評価	◎	- 十分な成果が得られた - 効果的で優れた取組を行った - 課題や問題点がほとんどなかった 80点以上	○	- 一定の成果が得られた - 効果的な取組を行った - 課題や問題点が多少残った 60点以上80点未満
	△	- 多少の成果が得られた - 一定の取組を行った - 課題や問題点が残った 40点以上60点未満	×	- 成果が得られなかった - 取組をほとんど行わなかった - 課題や問題点が多く残った 40点未満

基本目標 I 学校教育の充実
施策 (1) 確かな学力の確立

重点取組 1		①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	生きて働く知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等を育むため、児童生徒が主体的に参加し、児童生徒同士や教員との対話の中で各教科等の「見方・考え方」を働かせながら深い学びを実現する授業を推進する。		
	対象	市立小・中学校の教員		
	目標	市内の全教員が授業改善に向けた取組や、互いの思いや考えを伝えあえる学級の生活づくりを行う。		
結果		「東松山の学習指導スタンダード（改訂版）」や「東松山の学級経営スタンダード～年度当初版～」を積極的に活用し、授業改善の継続的な取組を推進した。また、学校指導訪問や指導主事の訪問を通じて、実際の授業を参観し、内容に対する具体的な指導を行う機会を設けた。年度当初には「学級経営研修会」を実施し、学級の生活づくりに関する共通理解を市内全体で深めることができた。これらの取組により学級運営や授業の質の向上に向けた意識の統一が図られた。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

重点取組 2		⑤ICT端末を活用した分かりやすい授業の推進	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	一人一台の学習用端末を効果的に活用し、授業中に学習用端末を活用する場面の設定や、児童生徒の学習意欲の喚起・理解の促進となる活用法を研究する。		
	対象	市立小・中学校の教員		
	目標	市内の全教員が各教科等において学習用端末を活用した授業実践を行う。		
結果		市学校教育推進委員会で作成した「ICTチェックリスト」を活用し、児童生徒に必要な基本的な操作項目の習得を促進した。また、学校指導訪問を通じて、指導主事がこのリストの活用方法について具体的な指導を行い、実践を支援した。さらに、情報モラルに関する研修会を開催し、教員の資質・能力の向上を図り、授業内でも積極的に取り上げた。これらの取組により、ICT活用や情報モラルの教育が一層充実し、教員の対応力が強化された。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
② 「学力・学習状況調査」の結果の検証と指導の工夫・改善		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	「学力・学習状況調査」を各学校において検証し、指導方法の工夫改善を進めた。分析状況は学校間で共有し、他の学校の取組を自校に取り入れられるようにした。		
③ 基礎・基本の定着を図る指導の実践		学校教育課	◎（十分な成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	市内小学校に「すにいかあ職員」を配置し、少人数指導、補充学習の充実を図った。		
④ PISA型読解力、応用力を高める取組の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	音読の充実や、文章とじっくりと向き合い自分の意見を構築する活動を繰り返し行い、読解力、応用力を高める学習を充実させた。		
⑥ 理科教育の振興		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	理科の授業において、実験や観察を通して理科分野への興味を伸ばせるよう工夫改善を行った。また「科学大好きキッズ」を実施し、理科好きの児童を増やす取組を進めた。		
⑦ 外国語（英語）教育の充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	市内全小・中学校にALTを配置し、授業をはじめとした学校生活の中で、生きた英語に触れられる機会を充実させた。また、英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合が74.8%となった。		
⑧ 帰国・外国人児童生徒への教育の充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	市内7校に市費による日本語指導講師を延べ10名配置し、日本語指導・学校生活への支援を充実させた。また、大学との連携により、就学時の対応を強化した。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・学習状況調査の全国平均に対する 換算値 【取組②】	小6国語	目標値	－	49.1	49.4	49.7	50.0	50.3
		実績値	48.6	47.1	50.3	48.4	49.5	
	小6算数	目標値	－	48.3	48.8	49.3	49.8	50.3
		実績値	47.3	47.0	49.9	46.4	48.1	
	中3国語	目標値	－	49.7	49.9	50.1	50.3	50.5
		実績値	49.5	49.5	48.6	50.1	48.2	
	中3数学	目標値	－	48.5	48.9	49.3	49.7	50.1
		実績値	47.7	47.7	46.7	48.0	47.6	
指標の説明	全国学力・学習状況調査における東松山市の平均正答率を全国の平均正答率で除して50を乗じた数値（東松山市平均正答率÷全国平均正答率×50）							
指標の達成率	B（90%以上100%未満）							
結果の分析	小学校6年生の国語では、全体の正答率は全国を下回っており、特に「言葉の特徴や使い方に関する事項」の正答率が全国と比較して2.9%低く、「日本語の表現や文法の領域」に関して課題がある。算数については、「変化と関係」が全国と比較して3.4%低い。 中学校3年生の国語では、全体の正答率は全国の平均値を下回っている。特に「我が国の言語文化に関する事項」「話すこと・聞くこと」「書くこと」領域では、全国との差が大きく、課題がある。数学では、「データの活用」については、全国の正答率を上回っている。また、「図形」の領域では、昨年度より正答率が7.5ポイント上昇したが、全体的には全国を下回る正答率である。							

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	77点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇「主体的・対話的で深い学び」の視点による質問紙調査を活用した授業改善を行うとともに、ICT端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための取組を推進する。 ◇学校教育研究推進委員会を通じて「東松山の学習指導スタンダード（改訂版）」「東松山の学級経営スタンダード（年間版）」の実践事例集を作成し取組を各校に広めていく。本会で埼玉県学力・学習状況調査の分析研修を行い、分析を教育実践につなげ、確かな学力の向上を図る。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇児童生徒一人ひとりの個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、ICT端末をより活用するための環境整備及び優れた事例や学力・学習状況調査の分析結果の共有などを行い、授業改善に努められたい。
-------	--

重点取組 1		①家庭と連携した「あいさつ・返事・靴そろえ」等の徹底	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	小・中学校全ての教室に「あいさつ・返事・靴そろえ」を掲げ、児童生徒の意識の高揚を図る。埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査の「規律ある態度」の達成項目を、児童生徒・保護者・学校が共通理解・共通実践することで、規律ある態度の育成に努める。		
	対象	市立小・中学校の児童生徒・保護者・教職員		
	目標	埼玉県学力・学習状況調査の「規律ある態度」の達成度8割を超える項目の割合99%以上とする。		
結果		全小・中学校の教室に「あいさつ・返事・靴そろえ」を掲示し、児童生徒の基本的生活習慣の定着に取り組んだことで、規律ある態度への意識が高まった。また、児童生徒・保護者・学校が一体となり、埼玉県学力・学習状況調査における「規律ある態度」の達成項目について共通理解・共通実践を進めた結果、達成度8割を超える項目の割合は、小・中学校平均84.3%となり、昨年度より向上した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		③国際化に対応する教育の推進	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	外国語教育や英語の授業、ALTとの交流活動を通して、コミュニケーション能力を育成し、国際理解を深める教育を実践する。		
	対象	市立小・中学校の児童生徒		
	目標	コミュニケーションへの積極性を高め、言語や文化についての体験的理解を深める。		
結果		外国語活動やALTとの交流を通じて、児童生徒が英語でのやりとりに向き合い取り組む姿が多く見られるようになった。また、異文化に触れる体験的な学習を重ねる中で、言語や文化の違いへの理解が深まり、コミュニケーションへの積極性の向上と言語・文化に対する体験的理解の深化という目標について、概ね達成することができた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
② 地域資源活用による伝統と文化を尊重する教育の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	地域の伝統行事や文化財、郷土芸能などを学習に取り入れることで、児童生徒が地域の歴史や文化に親しみをもち、ふるさとへの愛着を深めることができた。また、地域の方々との交流や体験活動を通じて、伝統や文化を尊重する態度が育まれた。		
④ 発達の段階に応じた進路指導・キャリア教育の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	児童生徒の発達段階に応じて、自己理解や職業観の育成を図るキャリア教育を計画的に実施した。小・中学校を通じて、自分の将来や社会との関わりについて考える機会を設けることで、主体的に進路を捉える姿勢が育まれた。		
⑤ 文化活動・ボランティア活動の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	合唱や美術、郷土芸能などの文化活動に加え、清掃活動や日本スリーデーマーチ等の地域行事への参加などのボランティア活動を通して、児童生徒が自己表現の喜びや人の役に立つことの大切さを実感する機会を多く持つことができた。これらの取組を継続的に行うことで、文化的素養と社会貢献の意識が着実に育まれた。		
⑥ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	環境問題や地域課題、平和・人権などの学習を通じて、持続可能な社会の実現に向けて自ら考え行動する力を育むことを目指したESDを推進した。児童生徒は日常生活や地域との関わりの中で課題を捉え、よりよい未来づくりに向けた意識と態度を身に付けることができた。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
規律ある態度の達成項目の割合（％） 【取組①】	小学校	目標値	－	96	97	98	99	100
		実績値	94	84.4	72.2	80.6	83.3	
	中学校	目標値	－	96	97	98	99	100
		実績値	94	89.9	86.1	83.4	86.1	
指標の説明	埼玉県学力・学習状況調査の「規律ある態度」達成目標の全項目のうち、達成度が8割を上回っているものの項目数の割合							
指標の達成率	C（80%以上90%未満）							
結果の分析	教室掲示を通じた視覚的な働きかけと、家庭・学校間の共通理解・共通実践が、児童生徒の行動変容に効果的であったと考えられる。特に「あいさつ・返事・靴そろえ」といった具体的行動の明示が、日常の生活習慣の定着を後押しした。埼玉県学力・学習状況調査においても、「規律ある態度」の達成度8割超の項目が小学校で83.3%、中学校で86.1%に達し、行動面の変化が数値として表れている。今後は、形式的な定着にとどまらず、自発的な実践に向けた動機付けが課題となる。							

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇これまでに培った「東松山市の子どもたちはこれができます（3つの標語）」等の生活習慣や「規律ある態度」の定着を基盤として、児童生徒が自発的に行動できる力を育てる。 ◇保護者面談で情報共有をし、学校公開日や地域行事への参加を通して相互理解を深めることで、一人ひとりの課題や変化に応じた継続的な支援体制の構築を進める。 ◇一人ひとりの状況に応じた個別の声かけや指導の工夫により、児童生徒の成長を長期的視点で捉え、主体的な生活態度の育成に取り組む。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇「あいさつ・返事・靴そろえ」の意義を児童生徒や保護者に伝え、主体的に「規律ある態度」の定着が図られるよう、保護者や地域社会と協働できる体制を整えられたい。
-------	--

重点取組 1		①道徳教育の充実	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	生命の大切さを学ぶため、学校・家庭・地域のつながりを強化し「命の教育」を実践する。また、授業を進めていく上で参考となる実践例や指導方法、評価等をまとめた「東松山市道徳科スタンダード」を活用し、道徳教育の充実を図る。		
	対象	市立小・中学校の児童生徒及び教員		
	目標	「東松山市道徳科スタンダード」を活用し、児童生徒が考え議論する道徳の授業を実践する。		
結果		市立小・中学校において「東松山市道徳科スタンダード」を活用した道徳の授業を通じて、児童生徒が主体的に考え、意見を交わし合う場面が多く見られた。命の尊さや他者との関わり大切さについて、自分の思いや考えを深める機会となり「考え、議論する道徳」の実践が着実に進んだ。また、学校・家庭・地域が連携した「命の教育」の取組を通じて、児童生徒の命に対する意識の高まりが感じられた。教員もスタンダードを参考に授業改善に取り組み、道徳教育の充実が図られた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		⑥児童生徒の体力の向上	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	授業研究会や学校指導訪問を通し、教員の授業力の向上を図り、体育・保健体育の授業を充実させることにより、児童生徒に運動の楽しさを伝え、バランスの良い体力を身に付けさせる。		
	対象	市立小・中学校の児童生徒及び教員		
	目標	新体力テストにおいて、全国平均を上回る項目数を増加させる。		
結果		授業研究会や学校指導訪問を通じて教員の授業力向上を図った結果、体育・保健体育の授業がより工夫され、児童生徒が運動に親しみながら主体的に取り組む姿が多く見られた。運動の楽しさを伝える授業の充実により、日常的な運動習慣の定着が進み、新体力テストにおいては全国平均を上回る項目数が前年度と同等になっている学年があることから、目標に向けた一定の成果が得られた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
② 体験活動の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		自然体験や地域交流などの多様な体験活動を推進し、児童生徒が主体的に学び、豊かな人間性や社会性を育むことを目指した。地域の協力を得て体験活動を充実させたことで、児童生徒の主体性や協調性が育まれ、多様な学びにつながる有意義な取組となった。	
③ 読書活動の充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		朝の読書や読書週間、学校図書館の活用などを通して、読書習慣の定着と児童生徒の読解力・思考力の向上を図ることを目指した。比企広域電子図書館の取組など日常的に本に親しむ環境づくりが進み、児童生徒の読書量が増加。読書への意欲が高まり、語彙力や表現力の向上にもつながった。	
④ 健康教育・食育の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		健康診断や保健指導、給食指導などを通して、児童生徒の健康意識を高め、望ましい生活習慣や食習慣の定着を図ることを目指した。保健・食育に関する指導が充実し、児童生徒の健康や栄養に対する関心が高まり、生活習慣の改善にも一定の効果が見られた。	
⑤ 危険ドラッグを含めた薬物乱用防止教育の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		薬物乱用の危険性や断る力の育成を目的に、保健授業や講話、資料配付等を通じて危険ドラッグを含む薬物乱用防止教育を推進した。薬物の害に関する正しい知識が児童生徒に広まり、薬物に対する意識と拒否する態度の育成につながった。	

⑦ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質の育成		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	体育授業や運動習慣づくりを通じて、運動の楽しさや必要性を実感させ、生涯にわたってスポーツに親しむ資質の育成を目指した。多様な運動体験を通して、児童生徒の運動への意欲や関心が高まり、生涯にわたって運動を継続する態度の育成につながった。		
⑧ 運動部活動の充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	生徒の健全な成長を図るため、運動部活動の充実を進めるとともに、中学校部活動地域移行協議会の開催により、休日における部活動指導員の配置ができるよう準備を進めた。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
新体力テストの全国平均を上回る項目数 【取組⑥】	小5男子	目標値	－	6	7	8	8	8
		実績値	5	7	5	6	6	
	小5女子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	8	7	8	8	
	中2男子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	7	6	8	4	
	中2女子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	8	8	8	8	
指標の説明	新体力テストにおいて、東松山市の平均値が全国の平均値を上回った項目数 【小学校】5年生8種目中 男女別 【中学校】2年生8種目中 男女別							
指標の達成率	C（80%以上90%未満）							
結果の分析	新体力テストで、東松山市の平均値が全国平均を上回った項目数は、小5女子、中2女子では8種目全てとなり、女子が高い達成度を示した。この成果は、児童生徒が積極的に体力づくりに取り組んだ結果であり、学校での体育的活動や日常的な運動習慣の見直しをしたことが功を奏したと考えられる。また、地域や家庭と連携した健康活動の推進も、体力向上により影響を与えたと見られる。男子の握力と長座体前屈に課題が見られるため、体育活動に基礎的な運動を取り入れるなど、今後も継続的な運動習慣の定着と、さらなる体力向上を目指す取組を進めていく必要がある。							

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇児童生徒の心身の健やかな成長を促進するため、情操教育や心のケアにも注力していく。豊かな心の育成のため、道徳教育や命の教育をさらに充実させ、社会性や協調性を育む。 ◇運動習慣の定着を目指し、地域・家庭との連携を強化し、日常的な体力づくりを支援する環境を整える。学齢に適した教育環境の提供を進め、全ての児童生徒が安心して学び、成長できる基盤をつくる。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇外出や運動機会の減少による児童生徒の体力の低下が見られるが、自身の体力の向上を可視化するなど、児童生徒一人ひとりの意欲を引き出す工夫を図られたい。
-------	--

重点取組 1		①豊かな人権感覚の育成	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	「人権感覚育成プログラム」を活用した授業の継続実施		
	対象	市立小・中学校の児童生徒		
	目標	「人権感覚育成プログラム」の教職員向け研修における活用と、児童生徒への授業等において活用した学校数の増加により、児童生徒に対し着実に人権感覚の育成を行う。		
結果		全ての市立小・中学校において、「人権感覚育成プログラム」を活用した授業を継続的に実施したことにより、児童生徒が互いの違いを認め合い、思いやりの心をもって行動しようとする姿が多く見られた。また、教員向けの研修においても本プログラムを活用したことで、人権に関する指導の意識や理解が深まり、授業実践の質の向上につながった。これらの取組により、児童生徒への人権感覚の着実な育成が図られたとともに、学校全体で人権を大切にする雰囲気づくりが進んだ。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		⑤幼児教育振興懇談会を中心とした幼・保・小連携の推進	担当課	保育課
取組の内容	概要	幼児教育振興懇談会及び幼・保・小三者連絡会等の実施		
	対象	幼稚園・保育園の園児と小学校低学年の児童及び保育士・教員		
	目標	幼児教育の一層の振興に向けて、幼稚園・保育園・小学校の職員による意見交換等を行い連携を強化する。		
結果		8月の研修会では外部講師を招き、幼児教育と小学校教育の架け橋期に関する講演を行ったところ、幼稚園・保育園・小学校の関係者92人が参加した。また、幼保小三者連絡会を4回開催し、保育及び小学校の授業を参観したうえで意見交換を行い、幼・保・小の連携を図ることができた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
② 様々な人権課題に対応した教育の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	多様な人権課題に対応するため、児童生徒の発達段階に応じた指導内容を工夫し、計画的に人権教育を推進した。いじめや差別、インターネット上の人権侵害などに対する理解が深まり、児童生徒の人権意識と実践的な判断力が向上した。		
③ 虐待から子供を守る取組の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	児童虐待の早期発見・対応を目的に、教職員への研修や関係機関との連携体制を強化し、児童の安全確保に努めた。教職員の対応力が向上し、気になる児童への適切な対応や関係機関との連携が円滑に行われ、児童の安心感につながった。		
④ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進		保育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	幼稚園教諭、保育士、小学校教諭を対象に、保育・授業の参観及び研究協議を実施する「幼保小三者連絡会」を年4回開催した。教諭や保育士が「3つのめばえ」の活用を促進するための情報共有を図った。		
⑥ 歩育事業の推進		保育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	「てくてくわくわく歩育ブック」を保育園などに配布し、日々の歩育の取組を促した。また、保育園や幼稚園に対し、日本スリーデーマーチへの積極的な参加を促した。		
⑦ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備・活用し、全ての児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進した。個別最適な学びの実現に向けた支援が充実し、多様な背景をもつ児童生徒が自信を持って学習に取り組む姿が多く見られた。		
⑧ 障害児就学相談・支援体制の充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	障害のある子供の適切な就学支援を行うため、就学相談の充実と就学相談調整会議を通じて、関係機関との連携強化を図り、きめ細やかな支援体制を整備した。保護者との丁寧な相談を重ね、子供に合った学びの場への就学が円滑に進んだ。支援体制の強化により安心感のある対応が実現した。		

⑨ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	児童生徒の多様な教育的ニーズに対応するため、個別の支援計画に基づく指導や環境整備を進め、特別支援教育の充実を図った。きめ細やかな支援により、児童生徒が安心して学習や生活に取り組む姿が見られた。教職員の理解も深まり、支援体制が強化された。		

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
人権感覚育成プログラムの活用校数（校） 【取組①】	目標値	-	14	15	16	16	16
	実績値	12	16	16	16	16	
指標の説明	「人権感覚育成プログラム」を教職員向けの研修に活用し、かつ児童生徒への授業等において活用した学校数						
指標の達成率	A（100%以上）						
結果の分析	全ての市立小・中学校で「人権感覚育成プログラム」を継続的に活用することができ、児童生徒の人権意識の定着に一定の成果が見られた。授業を通して互いを認め合う態度や思いやりの心が育まれたことは、学校全体の人権尊重の雰囲気づくりにもつながった。また、教職員向け研修での活用により、人権教育への理解と指導力の向上が図られた。今後は、授業内容のさらなる深化と、児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫が求められる。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇「人権感覚育成プログラム」を継続活用し、児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫を図ることで、人権教育のさらなる充実を目指す。 ◇幼児教育振興懇談会の各事業を通じて、幼・保・小の連携を一層強化し、小学校への円滑な移行を推進することで、小1プロブレムの解消を目指す。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇他市で行われている新1年生の保護者を対象とした授業見学会などの取組を参考に、小1ギャップの解消に向けた取組を検討されたい。
-------	--

重点取組 1		②児童生徒一人一人を伸ばす指導力及び学級経営力の向上	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	個別最適化された学びを実現し、児童生徒の理解状況や能力にあった学びを提供するために、ICT教材を授業に導入することや「東松山の学習指導スタンダード」の活用を促し、教員の指導力の向上を図る。		
	対象	市立小・中学校の教職員		
	目標	埼玉県学力・学習状況調査における学力を伸ばした子の割合を増加させる。		
結果		ICT教材の活用や「東松山の学習指導スタンダード」の実践を通じて、児童生徒一人ひとりの理解や特性に応じた個別最適な学びを推進した結果、児童生徒の授業に対する意欲が高まり、学習に主体的に取り組む姿が多く見られた。教員もスタンダードを参考に指導方法の工夫や改善を進め、授業の質の向上につながった。埼玉県学力・学習状況調査においても、学力を伸ばした児童生徒の割合が増加し、多くの児童生徒に学びの成果が表れた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		③児童生徒理解と指導力向上のための校内研修の充実	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	教育委員会による学校指導訪問で、学校の研究課題やニーズに応じた指導・助言を行う。また「小・中学校特色化支援事業」を実施し、成果を市内全校で共有する。		
	対象	市立小・中学校の教員		
	目標	指導訪問で把握した学校課題に基づく指導助言や「小・中学校特色化支援事業」の成果発表会を実施する。		
結果		教育委員会による学校指導訪問を通じて、各校の研究課題や教育ニーズを把握し、それに応じた具体的な指導・助言を行った。また、「小・中学校特色化支援事業」により、各校の特色ある取組を支援し、その成果を全校で共有する成果発表会を実施した。全ての学校が参加し、特色ある実践や工夫を紹介することで、学校間の学び合いや指導の質の向上につながった。各校の取組が市内全体に広がる契機となり、教員の意識の高まりや学校運営の活性化にも貢献した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

その他の主な取組		
主な取組		取組の評価
① 教員のライフステージに応じた研修の実施		学校教育課 ○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	教員の経験年数や職務内容に応じた研修を体系的に実施し、キャリアステージごとの資質・能力の向上を図った。各研修を通じて教員の指導力やマネジメント力が向上し、日々の実践や学校経営に効果的に生かされる成果が見られた。	
④ 人事評価制度の活用		学校教育課 ○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	教職員の資質向上と組織運営の改善を図るため、人事評価制度を適切に運用し、目標管理や面談を通じた振り返りを重視した。自己評価と対話を通じて教職員の意識改革が進み、目標に向けた主体的な取組や学校全体の組織力の向上につながった。	
⑤ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進		学校教育課 ○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	服務規律の徹底や継続的な研修、校内研修の充実を通じて、教職員の意識向上を図り、不祥事根絶に向けた取組を推進したが、懲戒免職となる事案があった。再発防止として、研修や指導を通じて倫理意識を高め、日常の行動や指導に対する自覚を深めることで、不祥事防止に対する体制を強化していく。	
⑥ 学校における働き方改革の推進		学校教育課 ○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	業務の見直しやICTの活用、会議の効率化などを通じて教職員の負担軽減を図り、働きやすい職場環境の整備を進めた。業務改善が進み、教職員のやりがいや働きがいが高まった結果、教育活動の質の向上にもつながった。	
⑦ 学校評価の効果的な活用		学校教育課 ○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	学校評価を通じて教育活動や学校運営の成果と課題を把握し、改善に向けた具体的な方策を検討・実践する体制を整えた。評価結果を基にした取組の見直しが行われ、保護者や地域からの信頼も高まり、学校運営の質的向上に効果が見られた。	

⑧ コミュニティ・スクールの充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	学校運営協議会を中心に、地域と連携した教育活動を推進し、開かれた学校づくりと地域との協働体制の充実を図った。地域住民の学校教育への参画が進み、学校と地域のつながりが強化されたことで、児童生徒の学びと育ちがより豊かになった。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
学力を伸ばした児童生徒の割合（％） 【取組②】	小学校	目標値	－	70.2	71.2	72.2	73.2	74.2
		実績値	68.2	75.1	66.7	63.2	64.5	
	中学校	目標値	－	68.4	69.4	70.4	71.4	72.4
		実績値	66.4	67.8	70.6	56.9	67.1	
指標の説明	埼玉県学力・学習状況調査における学力を伸ばした子の割合							
指標の達成率	B（90%以上100%未満）							
結果の分析	小学校・中学校ともに昨年度に比べると学力を伸ばした児童生徒の割合が増加したものの、目標値を達成することができなかった。特に、学力を伸ばした児童生徒の割合が、小6国語においては57.3%、中2国語は54.4%、中3数学は55.5%となっている。学力中位層の伸びが他の層と比較すると少なく、引き続き低位層への手立てと同時に中位層を伸ばしていく必要がある。							

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇児童生徒一人ひとりの理解や特性に応じた個別最適な学びをさらに推進するために、ICT教材の効果的な活用を継続するとともに「東松山の学習指導スタンダード（改訂版）」の校内での共有と定着を図る。 ◇教員の指導力向上に向けた研修や若手・先輩教員同士が共に学び合う場づくりを強化し、より実効性のある授業づくりを支援していく。示範授業を校内で公開することで、力のある教員の視点や手立てを全職員で共有し、指導力改善を図る。 ◇埼玉県学力・学習状況調査の分析から見えた各校の課題をもとに学校課題研究を推進し、全職員が自己の指導力向上を図れるよう支援していく。 ◇教職員の不祥事根絶に向け、繰り返し研修や指導を行い、倫理意識を高めていく。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇校務の効率化などによる働き方改革によって教員のやる気の向上を図るとともに、教員の資質や能力を向上させる取組を行い、学習用端末を拡充するなど、児童生徒の学習環境の整備を推進されたい。
-------	---

重点取組 1		④いじめ防止対策の推進	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題調査審議会など、いじめ防止対策推進法の規定に基づき設置した組織を活用し、いじめ防止対策やいじめの現状分析を進め、学校におけるいじめ問題の解消に向けた取組を支援する。		
	対象	市立小・中学校の教職員		
	目標	いじめの防止等に係る組織を活用し、教職員の資質能力の向上を図る。		
結果		いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題調査審議会を効果的に活用し、いじめの現状把握や傾向の分析を進めるとともに、各学校への助言や支援を行ったことで、いじめ問題への対応力が向上した。これらの組織からの助言内容を教職員研修や校内会議等で共有することで、教職員一人ひとりのいじめに対する意識が高まり、早期発見・迅速対応に努める姿勢が定着しつつある。また、日常的な人間関係づくりや安心できる学級経営の工夫も進み、児童生徒が悩みを相談しやすい環境づくりにもつながった。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		⑥不登校対策の充実	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	「不登校初期対応指針」に則り、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立する。また、市立総合教育センターでの「ふれあい教室」や相談活動の実施を通し、児童生徒の支援を行う。		
	対象	市立小・中学校の児童生徒及び教職員		
	目標	不登校児童生徒の復帰率を小学校46.0%以上、中学校32.0%以上とする。		
結果		「不登校初期対応指針」に基づき、児童生徒の小さな変化を見逃さず、学校全体で支える体制づくりを進めた。また、市立総合教育センターでの「ふれあい教室」や教育相談の充実を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に努めた。これらの取組により、教職員の対応力や児童生徒との信頼関係の構築が一定程度進んだものの、目標としていた小学校46.0%、中学校32.0%の復帰率には届かなかった。しかし、個々の児童生徒に応じた支援の継続が必要であることを再確認する機会となった。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 学校教育相談活動の充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	児童生徒の多様な悩みに対応するため、教育相談体制の整備や教職員の対応力向上を図り、早期発見・早期対応に努めた。教育相談週間を各学校で設け、相談しやすい環境づくりが進み、児童生徒の不安や悩みに迅速かつ的確に対応できる体制が整ったことで、安心感が高まった。		
② 生徒指導体制の充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	児童生徒の問題行動の未然防止と健全育成を目指し、組織的な生徒指導体制を整備し、共通理解に基づいた対応を推進した。日常的な指導や校内連携が強化によって、いじめの認知件数が小学校448件、中学校73件と増加した。また、学級経営研修を行い、児童生徒の規範意識や人間関係づくりが向上し、落ち着いた学校生活の実現に寄与した。		
③ 非行・問題行動の防止とサポートチームの活用		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	非行や問題行動の未然防止と早期対応を図るため、校内外の関係機関と連携したサポートチームを活用し、組織的な支援を行った。迅速かつ適切な対応が可能となり、問題行動の予防と早期発見に効果を発揮した。児童生徒の安心感や信頼関係の構築にもつながった。また、スクールサポーターを1校に配置することができた。		
⑤ インターネット、携帯電話等に関する情報モラル教育の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	インターネットや携帯電話の適切な利用を促すため、発達段階に応じた情報モラル教育を計画的に実施し、意識の向上を図った。児童生徒の情報機器に対する危機意識が高まり、トラブルの未然防止や適切な判断力の育成につながる効果が見られた。		

⑦ 重大事件再発防止に向けた取組		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	過去の重大事案を教訓に、危機管理マニュアルの見直しや教職員研修を通じて、再発防止に向けた体制整備と意識向上を図った。危機対応に対する教職員の意識と判断力が高まり、緊急時における迅速かつ的確な対応が可能な体制が構築された。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒の復帰率（％） 【取組⑥】	小学校	目標値	－	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0
		実績値	25.0	37.5	43.8	25.0	46.2	
	中学校	目標値	－	23.0	26.0	29.0	32.0	35.0
		実績値	18.3	47.9	21.3	16.3	15.9	
指標の説明	不登校児童生徒に対する「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の割合（部分復帰を含む）							
指標の達成率	D（80%未満）							
結果の分析	不登校初期対応指針に基づく体制整備や、「ふれあい教室」・教育相談の充実など、学校と市立総合教育センターが連携した支援は、教職員の対応力向上や児童生徒との信頼関係の構築に一定の成果をもたらした。しかし、中学校では目標とした復帰率には達しなかったことから、支援の効果が児童生徒の復帰に直結するまでには至っていないことが課題である。一方で、個々の状況に応じた対応の重要性を再認識できたことは今後の支援において大きな意義がある。今後は、関係機関とのさらなる連携強化と、長期的視点に立った継続的な支援体制の構築が求められる。							

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇令和7年度から校内教育支援センターを全校に設置し、特別支援員を配置することで、早期の兆候を見逃さず、家庭等の連携をさらに強化し、不登校の未然防止に取り組む。 ◇個々の児童生徒の悩みを把握するための関係づくりやSOSの発信の仕方を学ぶ機会を設ける。 ◇校内外の関係機関との連携をさらに深め、相談体制を一層充実させることで、子供たちが安心して自らの悩みを相談できる環境づくりを推進していく。 ◇児童生徒が社会的に自立することを目的に、多様な教育機会の確保や様々な専門スタッフとの連携を通じて不登校児童生徒への支援を進めていく。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇不登校児童生徒に対しては復帰率を高めるだけでなく、社会的な自立を目指して校内外の関係機関と連携した取組を推進されたい。
-------	--

基本目標	I 学校教育の充実
施策	(7) 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

重点取組 1		②小中一貫教育の推進	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	桜山小学校と白山中学校を小中一貫教育特認校として指定し、英語教育を中心とした取組を行う。また、市内小・中学校での児童生徒、教員の交流を進めることにより、小中の円滑な接続を図り、学習意欲の向上につなげる。		
	対象	市立小・中学校の児童生徒及び教員		
	目標	「英語学習を通して英語を使いたいと思っている」中学生の割合73.6%以上とする。		
結果		桜山小学校と白山中学校を小中一貫教育特認校として指定し、両校において児童生徒及び教員の交流を計画的に実施したことで、小中間の接続が円滑に進み、学習面・生活面でのスムーズな移行が図られた。特に英語活動では、小学校段階から中学校の教員と関わる機会を設けたことで、生徒の英語学習への関心が高まり、「英語を使いたいと思っている」と回答した生徒の割合が向上するなど、学習意欲の向上に効果が見られた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組		
主な取組	担当課	取組の評価
① 小中一貫教育特認校制度の実施	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	小中一貫教育特認校として桜山小学校と白山中学校を指定し、児童生徒や教員の交流を通じて円滑な接続と学習意欲の向上を図った。また、小中間相互の乗り入れ授業などの継続的な交流により、小中の接続が円滑に進み、児童生徒の学習や生活への不安が軽減し、英語学習への意欲向上も見られた。	
③ 外国語活動・英語教育の充実	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	ALTを活用し授業改善を行い、児童生徒が英語に親しみ、コミュニケーション能力を育む授業の充実を図った。英語を使うことへの抵抗感が減り、積極的に話そうとする姿が増加し、表現力や学習意欲の向上につながる成果が見られた。	
④ 地域の教育力の活用	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	地域人材や団体との連携を強化し、体験活動や学習支援などを通じて、児童生徒の学びを深める地域の教育力の活用を推進した。地域と連携した活動を通じて、児童生徒の社会性や主体性が育まれ、学習への関心や地域への愛着が高まる成果が見られた。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合（％）【取組③】	目標値	-	70.6	71.6	72.6	73.6	74.6
	実績値	68.6	71.8	72.8	68.4	74.8	
指標の説明	埼玉県学力・学習状況調査の「英語学習を通して英語を使いたいと思っている」生徒の割合						
指標の達成率	A（100%以上）						
結果の分析	ALTの活用やICTを取り入れた授業改善、<u>小中一貫教育特認校</u>での接続を意識した英語活動の推進など、各校で英語に親しむ環境づくりを継続して行ってきたことにより、生徒の英語学習への関心が高まり、「英語を使いたい」と感じる生徒の割合は概ね良好な水準となった。特に、実際に英語を話す機会や、自己表現を促す活動が学習意欲の向上に効果的であった。今後はさらに、個々の生徒の習熟度に応じた支援や、実践的なコミュニケーション活動の充実を図ること、英語を「使いたい」から「使える」へとつなげる学びの深化が期待される。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇小・中学校9年間を見通した一貫した教育を推進し、児童生徒の学びと育ちの連続性を大切にした指導を強化していく。特に<u>小中一貫教育特認校</u>における教員の乗り入れ授業や児童生徒の交流を生かしながら、学習面・生活面の接続をさらに円滑にする取組を充実させる。 ◇英語教育においては、小学校段階から中学校との連携を意識したカリキュラムの工夫やALTとの協働指導、ICTの活用を継続し、生徒の「使える英語力」の育成を目指す。 ◇児童生徒の成長段階に応じた指導や評価の工夫に加え、教員間の情報共有や授業づくりの連携を強化することで、より効果的な9年間の系統的な学びを実現していく。 ◇<u>小中一貫教育特認校</u>以外の小・中学校とも優れた取組を共有し、広めていく。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇桜山小学校と白山中学校の乗り入れ授業などの連携を引き続き推進し、その他の小・中学校においても教員同士の各種会議での情報共有などを通じた交流を図られたい。
-------	---

重点取組 1		①学校施設の整備推進	担当課	教育総務課
取組の内容	概要	定期的な点検や診断を実施し、学校施設の保全・維持管理を行う。広範囲に劣化が見られる屋上や外壁等の改修を行う。		
	対象	市立小・中学校施設		
	目標	老朽化の影響が大きく、早期の改修が望まれる箇所について、計画的な整備を実施し、安全で快適な学習環境を維持する。		
結果		小・中学校5校の建築物の定期点検及び小学校1校の工作物の健全度調査を実施し、点検結果に基づき、危険性の高い箇所の修繕をするとともに、東中学校普通教室棟外壁・屋上防水改修工事及び民営プールを活用した水泳授業（モデル事業7校）を実施し、校舎等の照明LED化業務を開始した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		③学校図書・教材・教具の整備・充実	担当課	教育総務課
取組の内容	概要	児童生徒の読解力の向上や読書に親しむ機会を確保するため、全ての小・中学校で学校図書の更新や拡充を継続する。		
	対象	市立小・中学校図書館		
	目標	全ての小・中学校で「学校図書館図書標準」に見合う蔵書数を達成するとともに、新聞の配備を実施する。		
結果		令和3年度に相当数の除籍を行ったため図書標準の定める蔵書数に達しない学校が2校あったが、各校において適切に図書の購入や入替えを進め、1校が図書標準を満たすことができた。新聞については、令和6年度から小学校2紙、中学校3紙を学校図書館等に配備することで児童生徒が新聞に触れる機会を確保し、社会への興味・関心を喚起することに繋がった。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 3		⑧通学路の点検整備	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	関係機関と連携し、通学路の危険箇所を点検・整備し、安全な通学環境を確保する。		
	対象	市立小・中学校施設		
	目標	関係機関と連携し、通学路の危険箇所を点検・整備し、安全な通学環境を確保する。		
結果		児童生徒の安全確保を目的に、関係機関と連携しながら通学路の点検を実施し、危険箇所の把握と整備を計画的に進めた。点検結果を基に必要な整備が行われ、安全対策が強化されたことで、児童生徒が安心して通学できる環境の整備が進んだ。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

その他の主な取組			
主な取組		担当課	取組の評価
② 学校施設非構造部材耐震対策の推進		教育総務課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		令和7年度中に学校施設の蛍光灯を全てLED照明に更新することに併せて、照明器具を吊り下げ式から直付け式に変更する契約を締結した。	
④ 新型コロナウイルス感染症対策の徹底		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		児童生徒の健康と学びを守るため、衛生管理の徹底や健康観察の継続、感染拡大防止に向けた学校運営の工夫を行った。基本的な感染症対策が定着し、安心して学校生活を送れる環境が維持された。学びを止めない教育活動の継続にもつながった。	
⑤ 大気中の放射線量の測定		教育総務課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		学校施設内空間線量測定を9月と3月の2回実施し、基準値内であることを確認した。	
⑥ 食物アレルギー、アナフィラキシーへの対応体制の確立		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		食物アレルギー対応マニュアルの整備や職員研修、緊急時対応訓練を通じて、迅速かつ的確に対応できる体制の確立を図った。教職員の対応力が向上し、緊急時にも落ち着いて行動できる体制が整った。保護者との連携も強まり、安全な学校生活につながった。	

⑦ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	家庭や地域、関係機関と連携し、防犯教室や交通安全教室を実施するなど、児童生徒の安全意識の向上を図った。児童生徒の危険回避能力や安全行動が定着し、地域ぐるみで見守る体制づくりにもつながる成果が見られた。	
⑨ 主体的に行動できる児童生徒の育成をめざす防災教育の推進	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	防災教育を通じて災害時に自ら判断・行動できる力を育むことを目的に、避難訓練や防災学習を計画的に実施した。児童生徒が自ら考えて行動する姿が見られ、防災意識や危機対応力の向上につながった。地域と連携した取組も深化した。	
⑩ 「学校適正規模の基本的な方針」の運用	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	各学校の児童生徒数や学級数の推移等から、現時点において適正規模化を実施する小・中学校はないことを確認するとともに、保護者を含めた地域住民や学校関係者からも方策実施の意見等がなかった。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校図書館図書標準の達成校割合（％） 【取組③】	目標値	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	93.8	87.5	87.5	87.5	93.8	
指標の説明	学級数に応じて定められた学校図書館図書の標準冊数以上の蔵書数を所蔵している学校の割合						
指標の達成率	B（90%以上100%未満）						
結果の分析	全ての市立小・中学校で学校図書購入や入替えを進め、蔵書総数は令和5年度末を上回っているものの、令和3年度に相当数の除籍を行った1校が図書標準の定める蔵書数に達しなかった。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇令和7年度から包括管理業務を委託することで、民間のノウハウを活用し、施設管理水準の統一、質の適正化及び業務の効率化を図る。 ◇安全・安心な教育環境を維持・発展させるため、学校・保護者・関係団体による通学路の点検をはじめ、道路管理者や警察、地域の見守り隊と連携しながら、通学路の安全確保、防災・防犯対策などを計画的に進める。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇学校施設の管理に当たっては施設点検、改修工事や修繕を適切に行い、児童生徒をはじめ施設利用者が安心して学べる環境を確保されたい。
-------	--

■重点取組 1		①安心・安全な学校給食の提供	担当課	教育総務課
取組の内容	概要	学校給食を「生きた教材」として活用できるよう献立を工夫する。給食の時間や授業、試食会などを通じて、児童生徒及び保護者に「食」の大切さを分かりやすく指導する。		
	対象	市立小・中学校の児童生徒及び保護者		
	目標	児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に対する正しい理解と適切な判断力を養う。		
結果		栄養教諭による食育授業を小・中学校8校で実施し、保護者向けの試食会を小学校7校で実施した。また、毎月19日には食育の日献立として日本の郷土料理や世界の料理を提供し、児童生徒からのリクエストや読書週間に関連した図書館レストランテ、東松山市にちなんだ献立を取り入れた。食にまつわる情報を家族向けには「食育だより」を、児童生徒には「ランチたいむ通信」を作成し、食への興味を高めた。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
② 地場産物活用の推進		教育総務課	△（多少の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	夏季高温を始めとする気候変動により野菜の生育不良や収穫量が減少し、東松山市産食材の使用が限定される結果となった。		
③ 栄養教諭による授業や試食会等を通じた食育の推進		教育総務課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	食育授業や試食会を実施することで、児童生徒と保護者へ食に関する知識や理解を深め、健全な食生活を送ることの意義を指導できた。		

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校給食に使用した東松山市産の食材割合（％） 【取組②】	目標値	－	31.5	32.0	32.5	33.0	33.5
	実績値	31.3	18.6	36.3	27.4	17.3	
指標の説明	学校給食センターで調理した品目において、材料として使用した農産物（野菜類）に占める東松山市産の重量割合						
指標の達成率	D（80%未満）						
結果の分析	夏季高温等による生育不良や収穫量減少による供給不足、また、燃料費及び肥料価格の高騰のため野菜の小売価格も上昇したことから、供給量が安定し安価な市外産の食材を使用せざるを得ず、東松山市産食材の使用量は限定的となった。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	66点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇食材の安全性確保を最優先とした上で、地場産物の積極的な活用を継続していく。 ◇食についての正しい理解や望ましい食習慣の形成のため、「食育だより」や「ランチたいむ通信」などを引き続き発行するとともに、各学校の要望に応じた食育授業と保護者向けの試食会を行い、食育活動を推進していく。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇引き続き、栄養教諭による授業等の児童生徒の食への関心を高める取組を推進するとともに、安心・安全な学校給食の提供を維持されたい。
-------	--

重点取組 1 ④放課後児童クラブの充実		担当課	保育課
取組の内容	概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない世帯の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する。	
	対象	市立小学校に在籍する昼間家庭での養育ができない児童	
	目標	放課後児童クラブへの入所を希望する児童の居場所を確保する。	
結果		「きらめきクラブたかさか」の定員超過に対応するため、保留児童を対象とした「ランドセルルームたかさか」を令和7年4月に開設する準備を行った。また、令和5年度に引き続き、夏季休業期間中に定員に余裕のある学区外のクラブへの入所措置を実施した。	
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）	

重点取組 2 ⑦虐待予防事業の推進		担当課	こども支援課
取組の内容	概要	経験不足の子育て家庭への支援と児童虐待の予防を図る。	
	対象	未就学児を子育て中の保護者など	
	目標	「すくすく子育て練習講座～親子でホッとたいむ～」やオレンジリボンキャンペーン、きらめき出前講座による啓発に取り組み、児童虐待の未然防止を図る。	
結果		子育てに悩む保護者等を対象に、体験型子育て練習講座や、参加者の日々の子育ての話を聴きながら講座のエッセンスを織り交ぜた会話形式の講座を全10回開催し、延べ38人の参加者があり、育児の負担軽減や児童虐待の予防を図った。	
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）	

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 「 <u>学校応援団</u> 」活動の充実		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		地域住民が学校教育を支援する「学校応援団」活動を推進し、学習支援や行事協力などを通じて地域と学校の連携を深めた。地域の協力により教育活動が活性化し、児童生徒の学びや社会性の向上につながった。学校と地域のつながりも一層強まった。	
② <u>PTA活動の活性化の推進</u>		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		各学校のPTA広報誌の発行や、PTA活動に資する研修会等の実施を支援した。	
③ <u>放課後子ども教室事業の推進</u>		こども支援課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		全ての市立小学校で週2回程度開催し、延べ205名の児童が参加した。児童や保護者からは好評を得ることができた。	
⑤ <u>要保護児童対策の充実</u>		こども支援課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		要保護児童対策地域協議会の関係機関等において、会議や通告対応を通じて連携強化を図り、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に取り組んだ。重大事案を発生させていない。	
⑥ <u>青少年健全育成事業の推進</u>		こども支援課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		市内小・中学校、高校及び自治会等の関係機関と連携した非行防止パトロール活動を実施し、青少年の健全育成に取り組んだ。関係機関の連携につなげることができた。	
⑧ <u>子育てコンシェルジュ</u> による切れ目のない支援の推進		こども支援課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		窓口や電話相談に加え、オンライン相談を定期的に実施したほか、積極的に保育所や地域子育て支援拠点を訪問し、相談支援に取り組んだ。	
⑨ <u>家庭・地域社会・関係機関との連携強化</u>		学校教育課 生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果		子供たちの問題行動の予防や解決を図るため、家庭・地域社会・関係機関との連携を強化し、一貫性を持った生徒指導体制を確立することができた。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校応援団活動日数（日） 【取組①】	目標値	-	3,193	3,208	3,223	3,238	3,253
	実績値	3,163	1,840	1,615	1,893	1,924	
指標の説明	小学校11校・中学校5校の学校応援団活動日数（延べ）の合計						
指標の達成率	D（80%未満）						
結果の分析	活動は一定程度回復し、教育活動への貢献も見られたが、コロナ禍以前の活動日数には至らなかった。今後さらなる参加促進と体制強化が課題である。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇民間放課後児童クラブの整備事業を支援するとともに、夏季休業中に定員に余裕のあるクラブを活用し、学区外の児童を受け入れる取組を引き続き実施する。 ◇こども家庭センターを中心に、全ての妊産婦、子育て世帯、子供への一体的な相談支援を実施するとともに、安全で子育てしやすい生活環境の整備や子供の居場所づくりに取り組む。 ◇地域の方々が授業や学習活動に参加する機会を設定することで、学校・地域・家庭が連携し、共に子供の成長を支える体制を充実させていく。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇放課後子ども教室や放課後児童クラブの充実を図るとともに、地域における子供の居場所づくりを検討されたい。
-------	--

重点取組 1		③家庭と連携した「ノーゲームデー」の推奨	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	毎月第2・第4水曜日を、ゲームやスマートフォンの使用を控え、家族との語らいや読書活動を行う「ノーゲームデー」と定め、児童生徒や家庭への啓発を行う。		
	対象	市立小・中学校の児童生徒及び保護者		
	目標	ノーゲームデーの実践割合 89.5% 以上とする。		
結果		毎月第2・第4水曜日を「ノーゲームデー」と定め、ゲームやスマートフォンの使用を控え、家族との語らいや読書活動に充てるよう児童生徒や家庭への啓発を行った。その結果、多くの家庭で家庭教育の時間を意識した取組が行われ、実践割合は目標の89.5%には届かなかったものの、家庭内での会話の増加や読書への関心の高まりといった変化が見られた。また、学校と家庭が協力しながら子供の生活習慣の見直しや家庭教育のあり方を考えるきっかけにもなった。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		⑤家庭と連携した「東松山版家庭学習のすすめ」の普及啓発	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	家庭との連携を図りながら、「東松山版家庭学習のすすめ」を通して学習習慣を確立させる。		
	対象	市立小・中学校の児童生徒及び保護者		
	目標	「自学自習」できる子供たちを増加させ、学習習慣を身に付けるための取組を推進する。		
結果		「東松山版家庭学習のすすめ」を活用し、家庭との連携を図りながら、児童生徒が自ら学ぶ姿勢の育成と学習習慣の定着を目指した。学校では宿題の工夫や家庭学習の振り返り活動を通じて、自学自習の意識を高める取組を行い、一定の成果が見られた。家庭においても、学習時間の確保や声かけなどの協力が得られ、学習習慣が身に付き始めた児童生徒の姿が多く見られたが、習慣の定着には個々の家庭環境や意識による差がある。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

その他の主な取組		
主な取組	担当課	取組の評価
① 地域子育て支援拠点の活用推進	こども支援課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	各拠点において、親子の居場所確保や子育ての支援を行った。交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習等を行うことができた。	
② 「親の学習」の推進	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	家庭教育力の向上を目的に、子育てや学習支援に関する講座や情報提供を行い、保護者の学びと交流の機会を充実させた。保護者の子育てや学習支援に対する理解が深まり、家庭での関わり方に変化が見られるなど、家庭教育の充実につながった。	
④ 家庭と連携した「宿題・手伝い・明日の準備」の徹底	学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	家庭と連携し、児童生徒が「宿題、手伝い、翌日の準備」を自立して行う習慣を身に付けるよう、家庭への啓発と支援を徹底した。児童生徒の自立した学習態度が育成され、家庭内での役割分担が進むとともに、準備や習慣の徹底が学習効率の向上につながった。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
ノーゲームデーの実践割合（％） 【取組③】	目標値	-	85.0	86.5	88.0	89.5	91.0
	実績値	81.9	88.2	85.9	86.4	85.0	
指標の説明	市立小・中学生を対象に実施したアンケートにおいて、 <u>ノーゲームデー</u> の趣旨に沿った行動を心掛けたと回答した児童生徒の割合						
指標の達成率	B（90%以上100%未満）						
結果の分析	「ノーゲームデー」の実践により、家庭での会話や読書への関心が高まり、家庭教育の時間が意識的に確保されるようになったが、児童生徒のスマートフォン所持者が増え、ゲーム以外のメディアに触れる機会が増えているため、目標の実践割合には届かなかった。ただし、継続した取組を行っていることで、家庭内で児童生徒自らゲームやスマートフォンの適切な活用の仕方に気づき、理解が深まった。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇実践割合の向上に向け、さらに啓発活動を強化し、地域との連携を深めることで、家庭教育の重要性をより多くの家庭に広めていく。 ◇ゲームやスマートフォン使用の影響についての情報提供や支援も強化し、生活習慣の改善をさらに定着させていく。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇各家庭の環境に配慮した支援体制の構築を図るとともに、家庭への情報提供や依頼方法について検討されたい。
-------	---

■重点取組 1		②保護者・地域社会との連携強化	担当課	学校教育課
取組の内容	概要	教育に対する保護者や地域の理解を深める取組を行い、地域住民が学校運営に参加しやすい環境を整える。また、学校だよりやホームページを活用し、教育活動の様子や学校の取組を発信する。		
	対象	市立小・中学校の教職員、保護者及び地域住民		
	目標	保護者及び地域住民による学校運営の参加機会の確保と学校による更なる情報発信力の強化を行う。		
結果		保護者や地域住民の学校運営への参加機会を増やすため、地域との連携を強化し、さまざまな活動に参加してもらえよう配慮した。地域住民の学校行事や教育活動への関与を促進し、地域の教育力の向上にもつなげた。また、学校だよりやホームページ、いんふおメールを積極的に活用し、教育活動や学校の取組を保護者や地域住民に広く発信することで、学校への理解が深まった。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 地域学校協働活動（学校応援団活動等）の推進		学校教育課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	地域住民と連携し、学校応援団活動を中心に地域学校協働活動を推進し、地域の人材を活用した支援やイベントを通じて学校運営を支えた。学校応援団の活動日数が2,096日と年々増加し、地域住民の参加が活発になっており、学校と地域の絆が深まった。学習支援や行事協力を通じて、児童生徒の成長を地域全体で支える体制が整った。		

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校の情報を家庭・地域に発信する回数（回） 【取組②】	目標値	－	45	50	55	60	65
	実績値	35	41	68	74	64	
指標の説明	市立小・中学校ホームページの平均更新回数						
指標の達成率	A（100%以上）						
結果の分析	学校の情報を家庭や地域に発信するため、小・中学校のホームページの更新頻度を高める取組を行った。定期的に学校行事や学習活動、学校運営に関する情報を更新し、保護者や地域住民への情報提供を強化することで、学校の活動や取組に対する理解と関心が高まった。また、ホームページを通じて学校運営の透明性を確保し、保護者や地域との信頼関係の構築に繋がった。目標としていた更新回数を達成することができた。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇学校の情報を積極的に発信することで、<u>学校応援団活動</u>や<u>地域学校協働活動</u>を身近に感じてもらい、家庭や地域と共に学びを支える体制をさらに強化していく。 ◇学校と地域が一体となった教育環境づくりを進め、地域の教育力を更に向上させるための取組を継続していく。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇学校の情報を積極的に地域に発信するとともに、地域の人材を積極的に活用し、 <u>学校運営協議会</u> や <u>学校応援団</u> の充実を図られたい。
-------	--

重点取組 1		①生涯学習推進体制の整備・充実	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	「第2次社会教育推進計画」を基に、質の高い学習機会を提供する。		
	対象	市民		
	目標	市民の多様なニーズに対応できる体制を整備し、生涯の各期に応じた学習活動の充実に取り組む。		
結果		市民ニーズに対応できる体制を整備するため、市が実施する様々な講座・教室等の情報を集約・分析し、講座等の企画や講師の依頼に活用した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		②社会教育講座の充実	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	急速に変化する社会の動きと市民のニーズを捉え、様々な分野において、バランスのよい社会教育講座を開催する。		
	対象	市内在住・在勤・在学の方		
	目標	社会教育として社会や市民の要請が強くあるため、市全体として統一感のある学習機会を提供する。		
結果		市（病院医師含む）・県職員、民間事業者の様々な分野から講師を招き、統一感を持たせつつ幅広い内容の講座を開催したことにより、市民のニーズに応えることができた。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

その他の主な取組		
主な取組	担当課	取組の評価
③ 生涯学習のためのきらめき出前講座の充実	生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	市民の学習機会の確保のため、講座メニューの見直し等を行い、83講座を用意した。その結果、市民からの要請を受け、135回の講座を開催した。	
④ きらめき市民大学の充実	生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	より充実したカリキュラムにするため、新たなテーマの講義の導入や講師の依頼によりカリキュラムの一部見直しを行い、189講座を実施した。	
⑤ 人権教育の推進	生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	東松山市人権教育推進協議会の参加者を対象とした研修会を2回実施し、外部講師の講演や参加者による研究発表を行い、参加者の意識啓発や情報共有を図ることができた。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
社会教育講座参加者数（人） 【取組②】	目標値	－	600	625	650	675	700
	実績値	543	485	678	803	1,035	
指標の説明	社会教育講座参加者数の合計						
指標の達成率	A（100%以上）						
結果の分析	健康に関して起こりうるリスクについての講座が好評であり、かつ大人数を収容できる会場を設定したことから、参加者数の実績値は目標値を大幅に上回ることができた。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	76点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇講座の申込人数や参加状況、講座に対する参加者アンケートを分析し、分析結果を反映した講座を次年度に設けることにより、参加者の学習活動の充実に取り組む。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇引き続き、市民ニーズに応じた質の高い学習機会を提供するとともに、社会教育講座の参加者増につながる取組の充実を図られたい。
-------	---

重点取組 1		②資料や講座等の充実	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	幅広い市民ニーズを捉えた資料を収集するとともに、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集する。図書館資料を軸とした市民の自主的な学習を行う場として、講座や講演会等の充実に取り組む。		
	対象	市民		
	目標	市民ニーズを捉えた資料収集に努めながら、地域の資料や情報についての収集・整理、情報発信を行う。また、新たな講座等の開催により図書館利用の増加につなげる。		
結果		図書館連続講座として翻訳家の仕事や海外児童文学等を学ぶ「外国の本を日本のこどもたちへ」を2日開催し、延べ64人が参加した。また、社会教育講座共催で簡単な布のおもちゃ製作体験をしながら学ぶ「手作り布絵本教室」を開催し10人が参加した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

重点取組 2		④子供の読書活動や調べ学習支援の拡充	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	家庭・地域・学校が一体となり、子供たちの読書活動が一層活発になるよう取り組む。		
	対象	子供や保護者、関係機関・団体等		
	目標	「東松山市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関と連携しながら子供たちの読書の習慣化を応援し、貸出利用者数増加につなげていく。		
結果		乳児・3歳児を対象としたブックスマイル事業では833人に絵本をプレゼントした。おはなし会を84回実施し、750人が参加した。小学生向けに読書通帳の配布、図書館見学として7校を受入れた。中学生・高校生向けイベントとして、ビブリオバトルを開催し、パトラー10人、観覧者50人が参加した。また、図書館におけるティーンズ向け図書の充実を図った。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 図書館機能の整備		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	継続して、専門性を備えた司書を窓口等に配置した。また、施設の老朽化による不具合箇所の修繕を実施し、図書館機能の維持を図った。		
③ レファレンスサービスの充実		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	司書資格のあるスタッフを配置し、インターネット端末で官報情報、法令関係データベースを検索できるサービスに加え、国立国会図書館デジタル化資料を検索できるようにした。		
⑤ 子育て世代支援事業の充実		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	子育て支援コーナーの設置及び託児サービスの継続的な提供により、子育て世代の来館者に向けた支援を行った。		

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
1日あたりの来館者数（人） 【取組①】	目標値	－	1,200	1,225	1,250	1,275	1,300
	実績値	1,253	1,000	976	948	987	
指標の説明	東松山市立図書館・高坂図書館・ <u>なしの花図書室</u> を利用したそれぞれの延べ人数を各開館日数で除した合計						
指標の達成率	D（80%未満）						
指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
1日あたりの平均貸出点数（点） 【取組②】	目標値	－	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	実績値	1,968	1,775	1,686	1,692	1,716	
指標の説明	東松山市立図書館・高坂図書館・ <u>なしの花図書室</u> において、図書や雑誌、視聴覚資料の年間貸し出し点数を開館日数で除した合計						
指標の達成率	C（80%以上90%未満）						
結果の分析	コンピュータシステムの更新、市立図書館の外壁改修工事などで例年以上に臨時休館や駐車場使用制限があったにも関わらず、地道な取組が功を奏し、1日あたりの来館者数及び平均貸出点数は令和5年度より増加した。しかしながら、インターネットメディアを通じた娯楽の拡大や電子書籍の普及等によってコロナ禍前の水準まで回復に至らず、目標を達成できなかった。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇「第2次東松山市子ども読書活動推進計画」に基づく各施策に取り組み、図書館利用の少ない中学生・高校生の利用増進を図る。その一環として開催するビブリオバトルにおいては、中学生バトラーの自由参加を継続して呼びかけるとともに、市外の高校生バトラーも参加してもらえるよう呼びかけ、イベントの活性化を図る。 ◇乳児・3歳児を対象としているブックスマイル事業を拡充し、新たに5歳児も対象に実施することで読書習慣の定着を更に促進させる。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇拡充するブックスマイル事業を契機として幼児期のうちに読書習慣の定着を図るとともに、子供や中・高校生の読書活動が一層活発になるよう取組を推進されたい。
-------	---

基本目標 V 生涯スポーツの推進
 施策 (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

■重点取組 1		①スポーツ教室やスポーツ講演会の開催	担当課	スポーツ課
取組の内容	概要	スポーツ団体と協力して、学校や部活動では経験できないスポーツやレクリエーションを中心としたジュニアスポーツ教室の開催や、親子や家族で参加できるスポーツイベントを開催する。		
	対象	市民		
	目標	ジュニア世代を対象としたスポーツ教室を継続するとともに、スポーツやレクリエーションの楽しさを感じられるように、親子や家族で参加できるスポーツイベントを年間16回開催する。		
結果		大東文化大学と連携したスポーツ発見教室を5回、親子ウォーキングを3回、親子スポーツ教室1回、その他教室や講演会を含め、年間17回イベントを開催した。当該教室等の開催により、スポーツを通じた親子のつながりや楽しさを共有できる機会の確保を図った。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

■その他の主な取組		
主な取組		取組の評価
② スポーツ少年団等の活動支援		○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	スポーツ少年団駅伝競走大会の開催や施設利用などを支援した。	
③ 学校体育施設開放事業の推進		○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	小・中学校の体育施設について、各校と学校行事や事務手続の確認を行いながら、学校教育に支障のない範囲で地域住民に開放した。	
④ 子育て世代への運動機会の提供		○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	親子で参加できるウォーキングなどのスポーツ教室を4回開催し、子育て世代への多様な運動の機会を提供した。	

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ教室・スポーツ講演会の開催件数（件） 【取組①】	目標値	－	13	15	15	16	16
	実績値	13	3	16	14	17	
指標の説明	東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会などの関係団体の協力により開催したスポーツ教室・スポーツ講演会の件数						
指標の達成率	A（100%以上）						
結果の分析	東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会などの関係団体の協力により、目標値を上回ることができた。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	82点	◎（十分な成果が得られた）
今後の方向性	◇ジュニア世代を対象としたスポーツ教室の開催を継続するとともに、スポーツやレクリエーションの楽しさを感じられるように、親子や家族で参加できるスポーツイベントを開催する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇大学を始め様々な機関との連携を検討し、子供だけでなく全ての市民が「いつでも・どこでも・誰とでも」スポーツに親しめるまちとなるような取組を推進されたい。
-------	--

基本目標 V 生涯スポーツの推進

施策 (2) ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実

重点取組 1		①ウォーキングセンターの機能強化	担当課	スポーツ課
取組の内容	概要	ウォーキングセンター事業を通じてウォーキングを普及する。		
	対象	市民		
	目標	各ウォーキング事業を通じて、身近で手軽にできるウォーキングを推進する。		
結果		各ウォーキング事業で参加者が手軽に参加できるようなコースを選定し実施した。比企西国三十三観音めぐりシリーズでは、身近にある名所コースとして開催し、継続参加者の増加を図った。ウォーキングセンター事業について、市ホームページや広報紙で積極的に情報発信した。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

重点取組 2		⑤国内最大の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」の充実	担当課	スポーツ課
取組の内容	概要	日本スリーデーマーチの基本コンセプトを維持しつつ、新たな視点や取組を取入れ魅力をさらに向上させるとともに、日本一安心して安全で快適に歩ける大会を目指す。		
	対象	日本スリーデーマーチ参加者及び運営スタッフ		
	目標	前大会の公共交通機関遅延を踏まえ、安全で快適に歩ける大会を実施するための具体的な対策を行う。		
結果		公共交通機関遅延はなかったが、緊急連絡網を整備したことによりスタッフの緊急時における心理的負担を軽減でき、大会を安全に開催できた。		
重点取組の評価		◎（十分な成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
② ライフスタイルウォーキングの推進		スポーツ課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	日常生活において「歩く」ことを意識してもらうため、毎日1万歩運動を実施した。		
③ 歩いて育む「歩育」の推進		スポーツ課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	16の保育園・幼稚園が日本スリーデーマーチに参加した。各保育園・幼稚園に「てくてくわくわく歩育ブック」を配布した。		
④ ウォーキングコースの整備・充実		スポーツ課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	ウォーキングコースに設置された道標の点検及び修繕を実施した。		

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
ウォーキングイベントへの年間参加者数（人） 【取組①】	目標値	-	6,200	6,400	6,600	6,800	7,000
	実績値	6,028	9,330	10,772	10,759	10,251	
指標の説明	ウォーキングセンター主催のウォーキングイベントや、市内7か所の市民活動センターが実施する月例市民ウォーキングへの参加者の延べ人数						
指標の達成率	A（100%以上）						
結果の分析	ウォーキングセンター事業と月例市民ウォーキングが「いきいきパスポイント」対象事業として定着したことにより、令和4年度以降目標値を大きく上回る結果となっている。なお、令和7年度においては、令和6年度実績以上を目標値とする。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	82点	◎（十分な成果が得られた）
今後の方向性	◇本市ウォーキング事業の拠点施設であるウォーキングセンターでは、ウォーキングコース沿いに見られる季節の草花や鳥などの写真展示を行い、来館者が最新の情報を得ることができる取組を実施する。 ◇<u>日本スリーデーマーチ</u>は、日本各地・世界各国のウォーカーが出会いとふれあいを楽しみながら歩けるように第48回大会を安全に開催する。また、デジタル化など持続可能な大会運営に向けた検討を進めるとともに、若い世代の参加を促す新たな取組を実施する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇幼児期からの「歩育」活動やウォーキングイベントを通じ、市民スポーツとしてのウォーキングを一層推進するとともに、若年層や親子での参加促進に取り組まれない。
-------	--

重点取組 1		①スポーツ指導者の育成と活用	担当課	スポーツ課
取組の内容	概要	全ての市民が安全・安心に利用できる施設であるために、必要な改修や修繕を計画的に実施する。		
	対象	スポーツ施設		
	目標	予定された改修や修繕を計画どおり実施する。		
結果		狭小で正式な動作で競技を行うことのできない弓道場の増築にかかる設計業務を行い、一部工事を着工したほか、老朽化している東松山庭球場中原コートの方球フェンス改修工事を行い、安全・安心に利用できるよう施設の維持管理を行った。一方で、今年度予定していたマレットゴルフ場再整備工事については関係機関との協議が長引いたため、翌年度に工事が繰り越したとなった。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
② スポーツ団体の活動支援		スポーツ課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	スポーツ指導者研修会の開催を支援したほか、指導者の活用については周知方法を見直した結果、地域からの要望を受け、 <u>きらめき出前講座</u> を通じモルックなどニュースポーツの普及を図ることができた。		
③ スポーツ施設設備の維持管理		スポーツ課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	東松山市スポーツ協会、東松山市レクリエーション協会などの活動を支援した。		
④ スポーツ情報の発信強化		スポーツ課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	イベント情報や市内スポーツ選手の活躍などを広報紙やSNSなどで積極的に発信した。		

■評価指標

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ指導者研修会参加者数（人） 【取組①】	目標値	-	120	140	160	180	200
	実績値	104	0	82	69	68	
指標の説明	東松山市スポーツ指導者協議会が開催した、スポーツ指導者研修会へ参加した延べ人数						
指標の達成率	D（80%未満）						
結果の分析	指導者の高齢化による引退に加え、指導者研修の受講手段・内容も多様化してきており、参加者が伸び悩んでいる。 令和7年度においては、令和6年度の実績値以上の参加を目標とする。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇既存のスポーツ施設や学校体育施設を有効活用し、計画的な維持管理を行うことで、市民のスポーツ活動を支援する。 ◇運動部活動の地域展開に向けて、スポーツ団体や協議会等と協力して、スポーツ指導者の人材確保や活動場所の確保等の方策を検討する。 ◇東松山市スポーツ協会やスポーツ施設指定管理者と連携して、スポーツ情報の発信を強化する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇引き続き、関係団体との連携を図り、市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツ指導者の育成の強化にも取り組まれない。
-------	--

基本目標 VI 文化・芸術の振興
 施策 (1) 文化・芸術活動の促進

重点取組 1		①「高坂彫刻プロムナード」を起点とした文化・芸術活動の推進	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	彫刻家高田博厚を顕彰し、遺族から寄贈された作品を通じて市民が文化・芸術に触れる機会を提供する。		
	対象	市民		
	目標	「高坂彫刻プロムナード」に設置されている彫刻の作者である高田博厚氏の功績を顕彰するため、遺族から寄贈された彫刻作品やデッサン、書簡等の展示や講演会を実施する。		
結果		高田博厚彫刻作品の常設展示（会場：市役所・市民文化センター・市立図書館）を実施するとともに企画展をスリーデーマーチ期間に合わせて市役所で開催し、広く市民に作品鑑賞の機会を提供した。また、期間中には、高田博厚の彫刻作品とともに地域ゆかりの音楽家による弦楽四重奏による音楽を楽しむミニコンサートを開催した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
②「小・中学校芸術鑑賞事業」の推進		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	公益財団法人東松山文化まちづくり公社への交付金事業により、市内小・中学校を対象としたアーティスト in School 及び小学生を対象とした劇団四季「こころの劇場」を実施した。		
③「東松山市文化祭」への支援		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	チラシの全戸配布やポスター掲示、市ホームページへの掲載等による広報を実施したが実施は16団体となり、文化団体協議会全登録団体による実施とはならなかった。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
指標	東松山市文化祭参加者数（人） 【取組③】	目標値	－	5,700	5,850	6,000	6,150	6,300
		実績値	5,623	1,588	3,753	4,529	4,202	
指標の説明		毎年9月から3月にかけて約20団体が開催する発表会や大会などの総称である「東松山市文化祭」への参加者数の合計						
指標の達成率		D（80%未満）						
結果の分析		実施団体の高齢化による規模縮小や文化団体協議会全登録団体での開催とならなかったことなどから、目標に到達することができなかった。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇彫刻家高田博厚の企画展を引き続き実施するほか、「高坂彫刻プロムナード」を活用したイベントを実施し、広く市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。 ◇市民に向けて広く開放されている演奏会などへの取組に対し、文化芸術推進事業補助金を交付し財政的支援を実施することで、様々な芸術活動に市民が触れる機会の創出の推進と活動に対する支援を行う。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇「高坂彫刻プロムナード」を活用したイベントの開催や、「東松山市文化祭」を始めとした文化・芸術活動の支援により、市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図られたい。
-------	--

重点取組 1		①東松山市文化団体協議会との協働	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	東松山市文化団体協議会発行の「文協だより」を全戸配布することで、会の活動内容を広く市民に発信する。また、文化・芸術が、市民の身近なものとなるよう、東松山市文化団体協議会の加盟団体と協働して市民への情報の提供に取り組む。		
	対象	文化団体協議会加盟団体		
	目標	加盟団体が実施する事業について広く情報発信等を行い、団体の強化発展に向けての支援を行う。		
結果		「文協だより」の全戸配布等を通じて、東松山市文化団体協議会の加盟団体が実施する事業について広く情報発信を行った。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
② サークル活動への支援		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	文化・芸術活動を実施する団体のイベントに対し、後援を行い広く活動への支援を行った。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
指標	教育委員会による後援事業の件数（件） 【取組②】	目標値	－	136	138	140	142	144
		実績値	134	112	130	117	131	
指標の説明		文化・芸術活動などを行う団体が主催する事業に対して、教育委員会が後援を行った件数						
指標の達成率		B（90%以上100%未満）						
結果の分析		会員の高齢化による団体の減少など文化芸術に取り組む市民が減少しているなかで、より多くの市民が文化芸術へ触れる機会を提供するため、基準を満たすものについては後援を行い、団体活動への支援を行った。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇文化・芸術活動に関心がある市民に対し、「文協だより」等を通じての必要な情報提供を行うとともに、活動団体への入会希望者の仲介や文化祭のポスター制作など広報活動への支援を継続して実施する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇引き続き、文化・芸術活動を行う団体に対しての支援を継続するとともに、新たに文化・芸術活動を始めようとする市民に対しては、情報提供の充実を図られたい。
-------	---

基本目標 VII 文化財保護
 施策 (1) 文化財の保護と継承

重点取組 1		②文化財の保存・管理の充実	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	指定文化財の現状把握に努め、適正な保存管理を行う。		
	対象	市民・文化財		
	目標	市にとって貴重な財産である文化財を未来に継承する。		
結果		「東松山市文化財保存活用地域計画」を文化庁の認定を受け、策定した。指定文化財は文化財パトロールにより現状を確認し、指定史跡は委託業務による年間管理のほか適宜草刈り等を実施し、適切な管理を行った。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 文化財の調査・研究の実施		生涯学習課	△（多少の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	埋蔵文化財の調査は、発掘調査1件、埋蔵文化財所在確認調査11件を実施した。なお、埋蔵文化財以外の一般文化財については、7件の調査に留まった。		
③ 文化財の継承への支援		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	市指定有形文化財の「八雲神社の社殿」を保護する覆屋の修繕に係る補助金を令和7年度当初予算に計上した。また、第48回民俗芸能祭や研修会等の開催にあたり、実施主体である東松山市民俗芸能保存連絡協議会を支援した。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
指標	指定文化財パトロールの実施率（%） 【取組②】	目標値	－	80	85	90	95	100
		実績値	80	63	87	90	79	
指標の説明		指定文化財の現状把握のために行う文化財パトロールを実施した割合						
指標の達成率		C（80%以上90%未満）						
結果の分析		指定文化財については、文化財専門調査員や市職員によりパトロールを行っているが、スケジュールが合わず、目標値どおりの文化財パトロールをすることはできなかった。文化財専門調査員から指摘事項があった際は、市職員が現場を確認し、説明板、標柱の修繕や汚れの清掃等、状況に応じた対応を行った。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	66点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	「東松山市文化財保存活用地域計画」に基づいて、市文化財専門調査員と連携して指定文化財パトロールを計画的に実施し、現状を把握した上で、指定文化財の修理等に伴う補助による支援を行う等、文化財の適切な保護に繋げる取組を推進する。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇昨年度に開催した民俗芸能大会は、後継者不足を課題とする無形文化財の存在を広く市民に周知する効果があったことから、継続した取組となるよう検討されたい。
-------	---

重点取組 1		②文化財に親しむ機会の創出	担当課	生涯学習課
取組の内容	概要	調査研究成果を活用した展示や講座、現地見学会等を通し、文化財を身近に感じる機会を創出する。		
	対象	市民		
	目標	市民の文化財保護意識の更なる高揚を図り、文化財を市民と行政が一体となって守っていく体制を確立する。		
結果		指標の目標値には達することができなかったが、社会教育連携講座やきらめき市民大学と連携した講座を4回実施し、市内に数多くの貴重な文化財が残されていることや、それを後世に伝えていくことの重要性を周知した。また、民俗芸能大会を開催し、市民等に対して市内の民俗文化財を広く周知した。		
重点取組の評価		○（一定の成果が得られた）		

■その他の主な取組

主な取組		担当課	取組の評価
① 文化財の情報発信の強化		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	文化財パンフレットの作成、文化財解説板や市ホームページの更新を行った。広報紙における文化財の連載企画を継続した。		
③ 学校教育や社会教育の事業との連携		生涯学習課	○（一定の成果が得られた）
実施事業等の概要・結果	きらめき市民大学や社会教育講座との連携事業を実施することができた。		

■評価指標

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
指標	文化財調査研究成果の公開回数（回） 【取組②】	目標値	－	11	12	13	14	15
		実績値	15	6	13	10	10	
指標の説明		文化財についての調査研究の成果を公開した回数						
指標の達成率		D（80%未満）						
結果の分析		社会教育講座やきらめき市民大学と連携して文化財啓発講座を開催した。自主的な講座等の開催はできなかったため、目標値を達成することはできなかったが、市制施行70周年に合わせ29年ぶりに民俗芸能大会を開催し、参加した延べ1,500人の市民等に、市内の民俗文化財の理解促進を図ることができた。						

■施策の総合評価と今後の方向性

総合評価	70点	○（一定の成果が得られた）
今後の方向性	◇社会教育講座やきらめき市民大学の講座等と連携しながら、文化財を身近に感じられる機会や理解を深める機会の創出に取り組む。 ◇市ホームページや広報紙等による情報発信を積極的に行い、更なる文化財の啓発を行う。	

■教育振興基本計画審議会からの意見・提言

意見・提言	◇文化財の啓発と活用を効果的に実施できる体制を整え、児童生徒や多くの市民が文化財に親しむ機会の創出を図りたい。
-------	---

施策ごとの総合評価の推移

基本目標	I 学校教育の充実	R3	R4	R5	R6	掲載ページ
施策	(1) 確かな学力の確立	◎ 81	○ 79	○ 79	○ 77	8
	(2) 社会性・国際性が身に付く教育の実践	○ 62	○ 70	○ 76	○ 70	10
	(3) 豊かな心と健やかな体の育成	○ 76	○ 70	○ 70	○ 70	12
	(4) 人権を尊重した教育・幼児教育・特別支援教育の推進	○ 72	○ 77	○ 77	○ 70	14
	(5) 教員の資質・能力の向上	○ 71	○ 73	○ 68	○ 70	16
	(6) 相談体制の充実	○ 70	○ 72	○ 67	○ 70	18
	(7) 小・中学校9年間を一貫した教育の推進	○ 70	○ 70	○ 73	○ 70	20

基本目標	II 教育環境の整備・充実	R3	R4	R5	R6	掲載ページ
施策	(1) 安心して快適な学習環境づくり	○ 77	○ 77	○ 76	○ 70	22
	(2) 学校給食の充実	○ 70	○ 78	○ 66	○ 66	24

基本目標	III 家庭・地域の教育力の向上	R3	R4	R5	R6	掲載ページ
施策	(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	○ 70	○ 69	○ 70	○ 70	26
	(2) 家庭教育支援体制の充実	○ 70	○ 70	○ 70	○ 70	28
	(3) 地域の教育力の向上	○ 74	○ 70	○ 70	○ 70	30

基本目標	IV 生涯学習の推進	R3	R4	R5	R6	掲載ページ
施策	(1) 社会教育の充実と自主的な学習の推進	○ 70	○ 70	○ 76	○ 76	32
	(2) 図書館の充実	○ 73	○ 70	○ 70	○ 70	34

基本目標	V 生涯スポーツの推進	R3	R4	R5	R6	掲載ページ
施策	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	△ 54	◎ 87	◎ 82	◎ 82	36
	(2) ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実	○ 70	○ 76	◎ 82	◎ 82	38
	(3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進	○ 60	○ 73	◎ 82	○ 70	40

基本目標	VI 文化・芸術の振興	R3	R4	R5	R6	掲載ページ
施策	(1) 文化・芸術活動の推進	○ 74	○ 70	○ 70	○ 70	41
	(2) 文化・芸術団体との協働と活動支援	○ 70	○ 70	○ 70	○ 70	42

基本目標	VII 文化財保護	R3	R4	R5	R6	掲載ページ
施策	(1) 文化財の保護と継承	○ 74	○ 78	○ 74	○ 66	43
	(2) 文化財の啓発と活用	○ 74	○ 70	○ 70	○ 70	44

	R3	R4	R5	R6
総合評価平均	70.6	73.3	73.2	71.4

施策ごとの「今後の方向性」一覧

基本目標 I 学校教育の充実	
施策	(1) 確かな学力の確立
今後の方向性	◇「主体的・対話的で深い学び」の視点による質問紙調査を活用した授業改善を行うとともに、ICT 端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための取組を推進する。 ◇学校教育研究推進委員会を通じて「東松山の学習指導スタンダード（改訂版）」「東松山の学級経営スタンダード（年間版）」の実践事例集を作成し取組を各校に広めていく。本会で埼玉県学力・学習状況調査の分析研修を行い、分析を教育実践につなげ、確かな学力の向上を図る。
施策	(2) 社会性・国際性が身に付く教育の実践
今後の方向性	◇これまでに培った「東松山市の子どもたちはこれができます（3つの標語）」等の生活習慣や「規律ある態度」の定着を基盤として、児童生徒が自発的に行動できる力を育てる。 ◇保護者面談で情報共有をし、学校公開日や地域行事への参加を通して相互理解を深めることで、一人ひとりの課題や変化に応じた継続的な支援体制の構築を進める。 ◇一人ひとりの状況に応じた個別の声かけや指導の工夫により、児童生徒の成長を長期的視点で捉え、主体的な生活態度の育成に取り組む。
施策	(3) 豊かな心と健やかな体の育成
今後の方向性	◇児童生徒の心身の健やかな成長を促進するため、情操教育や心のケアにも注力していく。豊かな心の育成のため、道徳教育や命の教育をさらに充実させ、社会性や協調性を育む。 ◇運動習慣の定着を目指し、地域・家庭との連携を強化し、日常的な体力づくりを支援する環境を整える。学齢に適した教育環境の提供を進め、全ての児童生徒が安心して学び、成長できる基盤をつくる。
施策	(4) 人権を尊重した教育・幼児教育・特別支援教育の推進
今後の方向性	◇「人権感覚育成プログラム」を継続活用し、児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫を図ることで、人権教育のさらなる充実を目指す。 ◇幼児教育振興懇談会の各事業を通じて、幼・保・小の連携を一層強化し、小学校への円滑な移行を推進することで、小1プロブレムの解消を目指す。
施策	(5) 教員の資質・能力の向上
今後の方向性	◇児童生徒一人ひとりの理解や特性に応じた個別最適な学びをさらに推進するために、ICT 教材の効果的な活用を継続するとともに「東松山の学習指導スタンダード（改訂版）」の校内での共有と定着を図る。 ◇教員の指導力向上に向けた研修や若手・先輩教員同士が共に学び合う場づくりを強化し、より実効性のある授業づくりを支援していく。示範授業を校内で公開することで、力のある教員の視点や手立てを全職員で共有し、指導力改善を図る。 ◇埼玉県学力・学習状況調査の分析から見えた各校の課題をもとに学校課題研究を推進し、全職員が自己の指導力向上を図れるよう支援していく。 ◇教職員の不祥事根絶に向け、繰り返し研修や指導を行い、倫理意識を高めていく。
施策	(6) 相談体制の充実
今後の方向性	◇令和7年度から校内教育支援センターを全校に設置し、特別支援員を配置することで、早期の兆候を見逃さず、家庭等の連携をさらに強化し、不登校の未然防止に取り組む。 ◇個々の児童生徒の悩みを把握するための関係づくりやSOSの発信の仕方を学ぶ機会を設ける。 ◇校内外の関係機関との連携をさらに深め、相談体制を一層充実させることで、子供たちが安心して自らの悩みを相談できる環境づくりを推進していく。 ◇児童生徒が社会的に自立することを目的に、多様な教育機会の確保や様々な専門スタッフとの連携を通じて不登校児童生徒への支援を進めていく。

施策	(7) 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進
今後の方向性	◇小・中学校 9 年間を見通した一貫した教育を推進し、児童生徒の学びと育ちの連続性を大切にしたい指導を強化していく。特に小中一貫教育特認校における教員の乗り入れ授業や児童生徒の交流を生かしながら、学習面・生活面の接続をさらに円滑にする取組を充実させる。 ◇英語教育においては、小学校段階から中学校との連携を意識したカリキュラムの工夫や ALT との協働指導、ICT の活用を継続し、生徒の「使える英語力」の育成を目指す。 ◇児童生徒の成長段階に応じた指導や評価の工夫に加え、教員間の情報共有や授業づくりの連携を強化することで、より効果的な 9 年間の系統的な学びを実現していく。 ◇小中一貫教育特認校以外の小・中学校とも優れた取組を共有し、広めていく。

基本目標 II 教育環境の整備・充実	
施策	(1) 安心して快適な学習環境づくり
今後の方向性	◇令和 7 年度から包括管理業務を委託することで、民間のノウハウを活用し、施設管理水準の統一、質の適正化及び業務の効率化を図る。 ◇安全・安心な教育環境を維持・発展させるため、学校・保護者・関係団体による通学路の点検をはじめ、道路管理者や警察、地域の見守り隊と連携しながら、通学路の安全確保、防災・防犯対策などを計画的に進める。
施策	(2) 学校給食の充実
今後の方向性	◇食材の安全性確保を最優先とした上で、地場産物の積極的な活用を継続していく。 ◇食についての正しい理解や望ましい食習慣の形成のため、「食育だより」や「ランチたいむ通信」などを引き続き発行するとともに、各学校の要望に応じた食育授業と保護者向けの試食会を行い、食育活動を推進していく。

基本目標 III 家庭・地域の教育力の向上	
施策	(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
今後の方向性	◇民間放課後児童クラブの整備事業を支援するとともに、夏季休業中に定員に余裕のあるクラブを活用し、学区外の児童を受け入れる取組を引き続き実施する。 ◇こども家庭センターを中心に、全ての妊産婦、子育て世帯、子供への一体的な相談支援を実施するとともに、安全で子育てしやすい生活環境の整備や子供の居場所づくりに取り組む。 ◇地域の方々が授業や学習活動に参加する機会を設定することで、学校・地域・家庭が連携し、共に子供の成長を支える体制を充実させていく。
施策	(2) 家庭教育支援体制の充実
今後の方向性	◇実践割合の向上に向け、さらに啓発活動を強化し、地域との連携を深めることで、家庭教育の重要性をより多くの家庭に広めていく。 ◇ゲームやスマートフォン使用の影響についての情報提供や支援も強化し、生活習慣の改善をさらに定着させていく。
施策	(3) 地域の教育力の向上
今後の方向性	◇学校の情報を積極的に発信することで、学校応援団活動や地域学校協働活動を身近に感じてもらい、家庭や地域と共に学びを支える体制をさらに強化していく。 ◇学校と地域が一体となった教育環境づくりを進め、地域の教育力を更に向上させるための取組を継続していく。

基本目標 IV 生涯学習の推進	
施策	(1) 社会教育の充実と自主的な学習の推進
今後の方向性	◇講座の申込人数や参加状況、講座に対する参加者アンケートを分析し、分析結果を反映した講座を次年度に設けることにより、参加者の学習活動の充実に取り組む。

施策	(2) 図書館の充実
今後の方向性	◇「第2次東松山市子ども読書活動推進計画」に基づく各施策に取り組み、図書館利用の少ない中学生・高校生の利用増進を図る。その一環として開催するビブリオバトルにおいては、中学生バトルの自由参加を継続して呼びかけるとともに、市外の高校生バトルも参加してもらえるよう呼びかけ、イベントの活性化を図る。 ◇乳児・3歳児を対象としているブックスマイル事業を拡充し、新たに5歳児も対象に実施することで読書習慣の定着を更に促進させる。

基本目標 V 生涯スポーツの推進	
施策	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
今後の方向性	◇ジュニア世代を対象としたスポーツ教室の開催を継続するとともに、スポーツやレクリエーションの楽しさを感じられるように、親子や家族で参加できるスポーツイベントを開催する。
施策	(2) ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実
今後の方向性	◇本市ウォーキング事業の拠点施設であるウォーキングセンターでは、ウォーキングコース沿いに見られる季節の草花や鳥などの写真展示を行い、来館者が最新の情報を得ることができる取組を実施する。 ◇日本スリーデーマーチは、日本各地・世界各国のウォーカーが出会いとふれあいを楽しみながら歩けるように第48回大会を安全に開催する。また、デジタル化など持続可能な大会運営に向けた検討を進めるとともに、若い世代の参加を促す新たな取組を実施する。
施策	(3) スポーツを楽しむ環境づくりの推進
今後の方向性	◇既存のスポーツ施設や学校体育施設を有効活用し、計画的な維持管理を行うことで、市民のスポーツ活動を支援する。 ◇運動部活動の地域展開に向けて、スポーツ団体や協議会等と協力して、スポーツ指導者の人材確保や活動場所の確保等の方策を検討する。 ◇東松山市スポーツ協会やスポーツ施設指定管理者と連携して、スポーツ情報の発信を強化する。

基本目標 VI 文化・芸術の振興	
施策	(1) 文化・芸術活動の推進
今後の方向性	◇彫刻家高田博厚の企画展を引き続き実施するほか、高坂彫刻プロムナードを活用したイベントを実施し、広く市民が文化芸術に親しむ機会を提供する。 ◇市民に向けて広く開放されている演奏会などへの取組に対し、文化芸術推進事業補助金を交付し財政的支援を実施することで、様々な芸術活動に市民が触れる機会の創出の推進と活動に対する支援を行う。
施策	(2) 文化・芸術団体との協働と活動支援
今後の方向性	◇文化・芸術活動に関心がある市民に対し、「文協だより」等を通じての必要な情報提供を行うとともに、活動団体への入会希望者の仲介や文化祭のポスター制作など広報活動への支援を継続して実施する。

基本目標 VII 文化財保護	
施策	(1) 文化財の保護と継承
今後の方向性	「東松山市文化財保存活用地域計画」に基づいて、市文化財専門調査員と連携して指定文化財パトロールを計画的に実施し、現状を把握した上で、指定文化財の修理等に伴う補助による支援を行う等、文化財の適切な保護に繋げる取組を推進する。
施策	(2) 文化財の啓発と活用
今後の方向性	◇社会教育講座やきらめき市民大学の講座等と連携しながら、文化財を身近に感じられる機会や理解を深める機会の創出に取り組む。 ◇市ホームページや広報紙等による情報発信を積極的に行い、更なる文化財の啓発を行う。

第3 参考資料 1 評価対象年度の教育行政の重点

令和6年度 東松山市教育行政の重点

教育行政推進上の基本理念

第2期東松山市教育大綱(令和3年1月策定)より

人と地域がつながり 豊かな自然がはぐくむ
“学びのまち” 東松山

教育行政推進上の基本方針

第2期東松山市教育大綱(令和3年1月策定)より

- 1 確かな学力の確立、豊かな心と健やかな体の育成を推進します。
- 2 安心で充実した学習環境づくりを推進します。
- 3 生涯にわたる学びを支援し、スポーツの振興と、ウォーキングを推進します。
- 4 文化・芸術の振興とともに、伝統文化の継承など文化財の保存・活用を推進します。

教育行政推進上の基本目標

第2期東松山市教育振興基本計画(令和3年1月策定)より一部抜粋

教育委員会では、「“学びのまち” 東松山」の実現に向け、7つの基本目標を柱とした教育行政を進めていきます。

誰もが自己実現に向けた「学びの充実」を実感できるように、積極的な取組の見直しを行いながら、7つの目標達成に向けた事業を推進します。



【令和6年度】 7つの基本目標の 各施策における重点取組

教育委員会では、第2期東松山市教育振興基本計画期間中の各年度における重点的な取組を定めた「東松山市教育行政の重点」を毎年度策定し、計画を着実に遂行します。

基本目標Ⅰ 学校教育の充実

施策（１） 確かな学力の確立

- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進
- ＩＣＴ端末を活用した分かりやすい授業の推進

施策（２） 社会性・国際性が身に付く教育の実践

- 家庭と連携した「あいさつ・返事・靴そろえ」の徹底
- 国際化に対応する教育の推進

施策（３） 豊かな心と健やかな体の育成

- 道徳教育の充実
- 児童生徒の体力の向上

施策（４） 人権を尊重した教育・幼児教育・特別支援教育の推進

- 豊かな人権感覚の育成
- 幼児教育振興懇談会を中心とした幼・保・小連携の推進

施策（５） 教員の資質・能力の向上

- 児童生徒一人一人を伸ばす指導力及び学級経営力の向上
- 児童生徒理解と指導力向上のための校内研修の充実

施策（６） 相談体制の充実

- いじめ防止対策の推進
- 不登校対策の充実

施策（７） 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- 小中一貫教育の推進

基本目標Ⅱ 教育環境の整備・充実

施策（１） 安心で快適な学習環境づくり

- 学校施設の整備推進
- 学校図書・教材・教具の整備・充実
- 通学路の点検整備

施策（２） 学校給食の充実

- 安心・安全な学校給食の提供

基本目標Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上

施策（１） 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

- 放課後児童クラブの充実
- 虐待予防事業の推進

施策（２） 家庭教育支援体制の充実

- 家庭と連携した「ノーゲームデー」の推奨
- 家庭と連携した「東松山版家庭学習のすすめ」の普及啓発

施策（３） 地域の教育力の向上

- 保護者・地域社会との連携強化

基本目標Ⅳ 生涯学習の推進

施策（１） 社会教育の充実と自主的な学習の推進

- 生涯学習推進体制の整備・充実
- 社会教育講座の充実

施策（２） 図書館の充実

- 資料や講座等の充実
- 子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

基本目標Ⅴ 生涯スポーツの推進

施策（１） ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- スポーツ教室やスポーツ講演会の開催

施策（２） ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実

- ウォーキングセンターの機能強化
- 国内最大の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」の充実

施策（３） スポーツを楽しむ環境づくりの推進

- スポーツ指導者の育成と活用

基本目標Ⅵ 文化・芸術の振興

施策（１） 文化・芸術活動の促進

- 「高坂彫刻プロムナード」を起点とした文化・芸術活動の推進

施策（２） 文化・芸術団体との協働と活動支援

- 東松山市文化団体協議会との協働

基本目標Ⅶ 文化財保護

施策（１） 文化財の保護と継承

- 文化財の保存・管理の充実

施策（２） 文化財の啓発と活用

- 文化財に親しむ機会の創出

施策 (1) 確かな学力の確立

施策の方向性

- 学習指導要領に基づく教育課程の着実な実施とともに、学校における日々の授業を充実させるための授業改善などを進めます。
- 児童生徒の学力・学習状況を把握し、学校の課題改善に向けた取組を支援します。
- 基礎・基本の定着を徹底するとともに、読解力、応用力を含めた確かな学力を身に付けます。
- 児童生徒一人一人に応じた、きめ細かな指導を推進します。

重点取組

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進

- ▼生きて働く知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等を育むため、児童生徒が主体的に参加し、児童生徒同士や教員との対話の中で各教科等の「見方・考え方」を働かせながら深い学びを実現する授業を推進します。
- ▼授業の中に、児童生徒による話し合い活動や体験活動を適切に取り入れ、児童生徒が主体的に活動する機会をつくります。
- ▼学級活動を充実させ、互いの思いや考えを伝え合える学級の生活づくりを推進します。

I C T 端末を活用した分かりやすい授業の推進

- ▼児童生徒が教え合う学習や一人一人の能力・適性に応じた学びなどに一人1台の学習用端末を効果的に活用する場面を設定し、児童生徒の学習意欲の喚起や、理解の促進を図ります。
- ▼児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報社会のルールや情報セキュリティの適切な指導を行います。
- ▼全ての教員がI C T 端末を活用した実践的な指導ができるよう、指導力向上のための研修を実施します。

施策（２） 社会性・国際性が身に付く教育の実践

施策の方向性

- 伝統と文化を尊重し、国際化の進展や時代の変化に対応する教育やキャリア教育、体験活動を推進し、児童生徒が社会的に自立して生きていくための基礎となる力や創造力を育みます。
- 将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の構築に向け、環境教育や資源・エネルギー教育を推進します。

重点取組

家庭と連携した「あいさつ・返事・靴そろえ」の徹底

- ▼小・中学校全ての教室に掲示している「東松山の子どもたちはこれができます（３つの標語）」の一つに「あいさつ・返事・靴そろえ」を掲げ、児童生徒の意識を高めます。
- ▼埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査（「規律ある態度」達成項目）を本人・保護者・学校が共有・活用することにより、よりよい人間関係の構築や規律ある態度の育成に取り組みます。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３・４年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
規律ある態度の達成項目の割合（％）	小学校	目標値	－	96	97	98	99	100
		実績値	94	84.4	72.2			
	中学校	目標値	－	96	97	98	99	100
		実績値	94	89.9	86.1			
指標の説明	埼玉県学力・学習状況調査の「規律ある態度」達成目標の全項目のうち、達成度が８割を上回っているものの項目数の割合							

国際化に対応する教育の推進

- ▼学校における教育活動全体を通じて、児童生徒の夢や志を育て、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進めます。
- ▼外国語活動や英語の授業、学校生活全般でALTと交流活動を行い、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、国際理解を深める教育を推進します。

施策（３） 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向性

- 自他の生命を大切にする態度を養うなど、教育活動全体を通じた道徳教育を一層推進します。
- 児童生徒の豊かな人間性を育むために体験活動を推進します。
- 学校・家庭における児童生徒の読書活動を推進します。
- 感染症への正しい理解など保健教育を充実するとともに、学校と家庭の連携により、児童生徒の生活習慣の改善に取り組みます。
- 学校体育・運動部活動の充実のために、教員の指導力を向上させるとともに、専門的な指導力を有する地域の外部人材を積極的に活用します。

重点取組

道徳教育の充実

- ▼生命の大切さを学ぶため、学校・家庭・地域のつながりを強化して「命の教育」を実践します。
- ▼道徳科では、答えが一つではない道徳的な課題について、「考え、議論する道徳」の授業を実施します。
- ▼指導を進める上で参考となる実践例や指導方法、評価等をまとめた「東松山市道徳科スタンダード」を活用し、道徳教育の充実を図ります。
- ▼児童生徒の夢と豊かな心を育むため、道徳科や全ての教育活動において、ゲストティーチャーや外部指導者の活用を進めます。

児童生徒の体力の向上

- ▼体力テストの結果を本人・保護者・学校が共有するとともに、体力向上のためのプログラムや教材を活用することにより体育の授業を充実させ、児童生徒一人一人の体力を伸ばします。
- ▼家庭や地域と連携して、生活習慣の改善や適度な運動習慣の確立を図るとともに、運動に対する苦手意識の解消に向け「外遊び」を奨励するなど、日常生活の中での体力向上を目指します。

□第2期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和3・4年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
新体力テストの全国平均を上回る項目数	小5男子	目標値	－	6	7	8	8	8
		実績値	5	7	5			
	小5女子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	8	7			
	中2男子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	7	6			
	中2女子	目標値	－	8	8	8	8	8
		実績値	7	8	8			
指標の説明	新体力テストにおいて、東松山市の平均値が全国の平均値を上回った項目数 【小学校】5年生8種目中 男女別 【中学校】2年生8種目中 男女別							

施策（４） 人権を尊重した教育・幼児教育 ・特別支援教育の推進

施策の方向性

- 豊かな人権感覚を育成するとともに、様々な人権課題に対応した教育を充実します。
- 関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応に取り組めます。
- 家庭や地域と連携した幼児教育を推進するとともに、子供の発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、幼稚園・保育園と小学校との円滑な接続を推進します。
- 幼稚園・保育園・小学校の交流を図り、小１プロブレムの解消を推進します。
- 「東松山市教育委員会における障害を理由とした差別の解消の推進に関する対応要領」の趣旨を踏まえ、特別支援教育の充実に取り組めます。

重点取組

豊かな人権感覚の育成

- ▼全ての児童生徒が豊かな人権感覚を身に付けることができるよう、学校の教育活動全体を通じて人権尊重の理念を徹底し、人権教育を進めます。
- ▼児童生徒や保護者の豊かな心や人権感覚を育むため、参加体験型学習を取り入れた「人権感覚育成プログラム」の活用を推進します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３・４年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
人権感覚育成プログラムの活用校数（校）	目標値	－	14	15	16	16	16
	実績値	12	16	16			
指標の説明	「人権感覚育成プログラム」を教職員向けの研修に活用し、かつ児童生徒への授業等において活用した学校数						

幼児教育振興懇談会を中心とした幼・保・小連携の推進

- ▼幼児教育振興懇談会を中心に、研修会や幼・保・小三者連絡会の開催を通して幼稚園・保育園・小学校・その他関係者の連携と交流を進め、幼児教育の一層の振興に取り組めます。

施策（５） 教員の資質・能力の向上

施策の方向性

- 教員のライフステージに応じた研修や教育方法等の改善・充実に取り組みます。
- 効果的な取組を行っている教員の知識や技能を共有します。
- 学校の特色を生かした学習を支援し、あわせて他校への広がりを促します。
- 人事評価制度を活用し、教員の公正な人事管理や資質・能力の向上に取り組みます。
- 教員が児童生徒と直接向き合う時間を確保し、教育の質を向上させるため、学校における働き方改革を推進します。
- ＩＣＴの活用や児童生徒主体の学習など、新しい時代の教育に向けた学校運営の充実に取り組みます。

重点取組

児童生徒一人一人を伸ばす指導力及び学級経営力の向上

- ▼埼玉県学力・学習状況調査で、児童生徒の学力を伸ばした教員の優れた取組をまとめた「まつやまっ子」を市内の全教員で共有します。
- ▼「東松山の学習指導スタンダード」「道徳スタンダード」を活用し、授業の「ねらい」の明確化や「自分の言葉でふりかえる」指導「よい発問と計画的な板書」を重視した授業を推進します。
- ▼個別最適化された学びを推進するためのＩＣＴ環境の整備と、ＩＣＴを活用して効果的な指導ができるための教員研修を実施します。
- ▼児童生徒一人一人のよさや可能性を生かし、互いの違いを認めて協力し合える学級づくりを進め、協働的な学びの充実を図ります。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３・４年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
学力を伸ばした児童生徒の割合（％）	小学校	目標値	－	70.2	71.2	72.2	73.2	74.2
		実績値	68.2	75.1	66.7			
	中学校	目標値	－	68.4	69.4	70.4	71.4	72.4
		実績値	66.4	67.8	70.6			
指標の説明	埼玉県学力・学習状況調査における学力を伸ばした子の割合							

児童生徒理解と指導力向上のための校内研修の充実

- ▼ 個々の児童生徒と向き合い、ニーズに応じた、最適な支援ができるよう、全ての小・中学校で自校の課題に応じたテーマを定め、児童生徒理解と指導力向上に向けた校内研修を実施します。
- ▼ 各学校が児童生徒や地域の実態等を十分踏まえながら、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開していけるよう「小・中学校特色化支援事業」を継続して実施し、その成果を市内全校で共有します。
- ▼ 教育委員会による学校指導訪問において、国や県の最新情報の提供や学校のニーズに応じた指導・助言を行います。

施策（６） 相談体制の充実

施策の方向性

- 校内指導体制を確立し、あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進し、児童生徒の個性を伸ばし、社会性を身に付け、自己実現を図ることができるよう指導・援助を充実します。
- 関係機関や学校・家庭・地域が一体となって、非行・問題行動の防止や有害環境・貧困に起因する弊害から児童生徒を守る取組を行います。
- いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を進めます。
- 不登校の解消に向け、環境の変化に対応できる力を育むとともに、小・中学校の円滑な接続を進めます。
- 東松山モデル「つなぐ」を中心に関係機関と連携し、児童生徒を犯罪から守り、健やかな成長を支えるための取組を進めます。

重点取組

いじめ防止対策の推進

- ▼いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組を進めます。
- ▼小・中学校の全ての教室に「いじめゼロ五箇条」を掲示し、児童生徒一人一人のいじめに対する意識を高めます。
- ▼児童生徒の発達の段階に応じて、いじめ防止プログラムを有効に活用した取組を推進します。
- ▼いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題調査審議会など、いじめ防止対策推進法の規定に基づき設置した組織を活用し、いじめ防止対策やいじめの現状分析を進め、学校におけるいじめ問題の解消に向けた取組を支援します。

不登校対策の充実

- ▼ 中学校 1 年生で急増する不登校を減少させるために、学習の継続性やサポート体制など、小・中学校の連携を強化し、いわゆる中 1 ギャップの解消を図る取組を推進します。
- ▼ 「不登校初期対応指針」に則り、欠席した児童生徒への連絡を徹底し、児童生徒の小さな変化を見逃さない体制を確立します。
- ▼ 不登校の減少を図るため、市立総合教育センターの相談体制や「ふれあい教室」（適応指導教室）での指導体制を整備・充実します。
- ▼ 市立総合教育センターでは、教育相談や生活指導、学習補充のほか、焼き物教室・花壇作業・野外活動などの体験活動を通じて、自立を促すとともに、集団への適応能力を養い、学校復帰及び社会的自立に向けた支援を行います。

□ 第 2 期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和 3・4 年度実績値を含む）

指標名			R1	R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒の復帰率（％）	小学校	目標値	-	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0
		実績値	25.0	37.5	43.8			
	中学校	目標値	-	23.0	26.0	29.0	32.0	35.0
		実績値	18.3	47.9	21.3			
指標の説明	不登校児童生徒に対する「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の割合（部分復帰を含む）							

施策（７） 小・中学校９年間を一貫した教育の推進

施策の方向性

- 小・中学校９年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開することで、学習意欲の向上や「中１ギャップ」の解消を推進します。
- 小中一貫教育の一つの効果として、小学校における外国語活動から中学校の英語教育への円滑な接続を目指し、英語に強い児童生徒を育てます。
- 桜山小学校と白山中学校を「小中一貫教育特認校」として、両校間での交流を図り、９年間の学びと育ちを重視した教育を実践します。
- 小中一貫教育を行う小・中学校の拡大を目指します。

重点取組

小中一貫教育の推進

- ▼小中一貫教育特認校では、教員が相手先の学校へ出向き、少人数指導やチーム・ティーチングの手法を用いて、外国語や算数・数学の乗り入れ授業を行います。
- ▼小中一貫教育特認校では、両校の教員が指導内容や指導方法を互いに相談しながら、異校種乗り入れのよさを十分に発揮した授業を行います。
- ▼隣接する小・中学校では、９年間の教育目標を設定し、９年間の系統性を確保した教育課程の編成・実施を目指します。

施策 (1) 安心して快適な学習環境づくり

施策の方向性

- 計画的な施設改修や教材配備を実施するとともに、定期的な点検や診断により安全性を確保した上で、学校施設の長寿命化に取り組めます。
- 学校の危機管理体制の整備・充実と教職員の危機管理能力の向上に取り組めます。
- 児童生徒の生活安全や交通安全、防災について、地域ぐるみの学校安全対策の整備を推進します。
- 児童生徒の充実した学びを保障する観点から、適正な学校規模を維持します。

重点取組

学校施設の整備推進

- ▼有資格者による定期的な施設点検や診断を実施し、その結果に基づき学校施設の適切な維持管理を行います。
- ▼児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができる環境を整えるため、施設の管理水準の統一化や予防保全的修繕につなげる手法として、学校施設の包括管理業務委託の導入に向けた準備を進めます。
- ▼校舎や体育館の照明のＬＥＤ化に取り組むとともに、学校プールの老朽化対策の一つとして、市内の民営プールを活用した水泳授業をモデル的に実施することにより、安心して快適な学習環境づくりを推進します。

学校図書・教材・教具の整備・充実

- ▼全ての市立小・中学校で、国が示した「学校図書館図書標準」に見合う蔵書数を達成するよう、学校図書の更新や拡充を継続します。
- ▼第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、学校図書館への新聞配備を図ります。
- ▼理科及び算数・数学教育のための教材等の補助事業について、各学校からの要望を踏まえ計画的に整備します。

□第2期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和3・4年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校図書館図書標準の達成校割合（％）	目標値	－	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	93.8	87.5	87.5			
指標の説明	学級数に応じて定められた学校図書館図書の標準冊数以上の蔵書数を所蔵している学校の割合						

通学路の点検整備

- ▼家庭や地域、各学校PTAや関係機関と連携し、地域ぐるみで通学路の点検を行い、必要に応じて関係機関への要望等を実施して、通学路の安全性を確保します。
- ▼学校安全マップを活用し、各学校における登下校時の通学路の安全確保に向けた取組を推進します。

施策（２） 学校給食の充実

施策の方向性

- 成長期にある児童生徒にとって、食生活の大切な一部である学校給食に使用する食材の安全性を確保します。
- 地場産物の使用割合の向上と合わせ、食事についての正しい理解や、望ましい食習慣の形成のための食育活動を推進します。

重点取組

安心・安全な学校給食の提供

- ▼学校給食センターにおける調理業務等の委託化について、令和８年度を目途として取組を推進するとともに、計画的な厨房機器等の適宜更新を検討します。
- ▼食材価格の動向を注視し、市による食材費の高騰分の補填等を検討し、学校給食の質の維持及び安心・安全な学校給食の提供を進めます。

Ⅲ 家庭・地域の教育力の向上

施策 (1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

施策の方向性

- 「学校応援団」の活動の充実を図るとともに、放課後や週末などの児童生徒の居場所づくりを推進します。
- 青少年の健全育成のための取組や、青少年団体などの活動支援を進めます。
- 子育てに関する支援を充実させ、子育て世代の負担軽減に取り組めます。

重点取組

放課後児童クラブの充実

- ▼親が共働きである世帯などの児童を対象に、放課後児童クラブを活用し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成に取り組めます。
- ▼待機児童対策として、きらめきクラブたかさかの定員を拡大します。また、民間事業者が行う放課後児童クラブの支援単位の適正化を支援します。

虐待予防事業の推進

- ▼「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行うことで、児童虐待の発生予防及び早期発見に取り組めます。
- ▼子育てに悩む保護者などを対象に、体験型の「どならない！子育て練習講座」を開催し、育児の負担軽減や児童虐待の予防に取り組めます。

施策（２） 家庭教育支援体制の充実

施策の方向性

- 学校と家庭の役割分担を明確にした上で、相互に連携・協力して家庭教育を進めていく体制を確立します。
- 家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てや家庭教育に対し積極的な支援を行っていきます。

重点取組

家庭と連携した「ノーゲームデー」の推奨

- ▼毎月第２・第４水曜日を基準に、月２回程度ゲームやスマートフォンの使用を控え、家族との語らいや読書などを大切にする「ノーゲームデー」と定め、家庭への啓発を行います。
- ▼学校では、児童生徒の発達段階に応じて、適切な量と内容の宿題を用意して「ノーゲームデー」との相乗効果による学力の向上を目指します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３・４年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
ノーゲームデーの実践割合（％）	目標値	-	85.0	86.5	88.0	89.5	91.0
	実績値	81.9	88.2	85.9			
指標の説明	市立小中学生を対象に実施したアンケートにおいて、ノーゲームデーの趣旨に沿った行動を心掛けたと回答した児童生徒の割合						

家庭と連携した「東松山版家庭学習のすすめ」の普及啓発

- ▼「東松山版家庭学習のすすめ」の普及啓発を進め、児童生徒の家庭学習の意義の理解による意欲の向上につなげていきます。
- ▼家庭学習の習慣を身に付けさせることにより、児童生徒の基礎的・基本的な学力の定着を進めます。

施策（３） 地域の教育力の向上

施策の方向性

- 児童生徒の学習支援や部活動指導などに、地域のボランティアが参加しやすい仕組みを確立します。
- 学校の情報を積極的に地域に発信し、学校におけるニーズと地域の人材を適切に結び付けていきます。

重点取組

保護者・地域社会との連携強化

- ▼彩の国教育の日や教育週間などの機会をとらえて、教育に対する保護者や地域の理解を深めるための取組を行い、地域住民が学校運営に参加しやすい環境を整えます。
- ▼学校だよりや学校ホームページなどの手段を活用して、教育活動の様子や学校の取組を積極的に家庭や地域に発信し、地域社会との連携強化につなげます。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３・４年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
学校の情報を家庭・地域に発信する回数（回）	目標値	－	45	50	55	60	65
	実績値	35	41	68			
指標の説明	小中学校ホームページの平均更新回数						

Ⅳ 生涯学習の推進

施策 （１） 社会教育の充実と自主的な学習の推進

施策の方向性

- 「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供するなど、生涯にわたる学びを支援する取組を推進します。
- 学んだ成果を生かす仕組みづくりなど、学びの成果の活用を支援します。

重点取組

生涯学習推進体制の整備・充実

- ▼「第２次社会教育推進計画」に基づき、専門性の高い講座を実施するなど、優れた学習環境や学習内容により、質の高い学習機会を提供します。
- ▼市民の多様なニーズに対応できる体制を整備し、生涯の各期に応じた学習活動の充実に取り組みます。
- ▼部活動の地域連携に向けて、指導者の人材確保等の方策を検討します。

社会教育講座の充実

- ▼急速に変化する社会の動きと市民のニーズを捉え、様々な分野においてオンライン等も活用し、バランスのよい社会教育講座を開催します。
- ▼市の施設を有効活用し、地域的特質を生かした多様で質の高い学習機会を提供します。
- ▼高齢者が健康を維持するための一助として、社会教育講座を開催し、参加者自身の社会とのつながりを創出します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３・４年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
社会教育講座参加者数（人）	目標値	－	600	625	650	675	700
	実績値	543	485	678			
指標の説明	社会教育講座参加者数の合計						

施策（２） 図書館の充実

施策の方向性

- 利用者のニーズや地域の状況などに柔軟かつ的確に対応するため、図書館協議会等の意見を伺いながら、多角的な図書館運営を目指します。
- 地域の情報拠点として、また、人々の交流の場として、それぞれの目的に応じた利用ができるよう、資料や講座等の充実に取り組みます。
- 学校やボランティア等と連携しながら、子供の読書活動をより一層推進します。

重点取組

資料や講座等の充実

- ▼幅広い市民ニーズを捉えた資料を収集するとともに、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集します。
- ▼図書館資料を軸とした市民の自主的な学習を行う場として、郷土や歴史に関連した講座や講演会等の充実に取り組みます。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３・４年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
1日あたりの平均貸出点数 (点)	目標値	－	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	実績値	1,968	1,775	1,686			
指標の説明	東松山市立図書館・高坂図書館・なしの花図書館において、図書や雑誌、視聴覚資料の年間貸し出し点数を開館日数で除した合計						

子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

- ▼「第２次東松山市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供の読書活動が一層活発になるよう取り組みます。
- ▼子供が図書館資料を用いて必要な情報を収集し、活用する力を身に付けられるよう、調べ学習の支援をします。
- ▼中・高校生向けの図書を集めたティーンズコーナーやビブリオバトル（書評合戦）の開催により、中・高校生の図書館利用を促進します。

V 生涯スポーツの推進

施策 (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

施策の方向性

- 健康な体や心を培うとともに、公正さやルール・マナーを学び、人間形成に大きな役割を果たす、子供のスポーツ活動を推進します。
- 心身のストレス解消や健康の維持増進、仲間づくりや地域社会との関わりなどにつながる、成人のスポーツ活動の充実に取り組みます。
- 比較的時間の余裕ができる高齢期を心身ともに健康でいきいきと過ごせるように、高齢者のスポーツ活動やレクリエーション活動を支援します。

重点取組

スポーツ教室やスポーツ講演会の開催

- ▼スポーツ団体等と協力して、学校や部活動では経験できないスポーツやレクリエーションを中心としたジュニアスポーツ教室を開催します。
- ▼スポーツやレクリエーションの楽しさを感じられるように、親子や家族で参加できるスポーツイベントを開催します。

□第2期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和3・4年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ教室・スポーツ講演会の開催件数（件）	目標値	-	13	15	15	16	16
	実績値	13	3	16			
指標の説明	東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会などの関係団体の協力により開催したスポーツ教室・スポーツ講演会の件数						

施策（２） ウォーキングの推進と 日本スリーデーマーチの充実

施策の方向性

- 市民一人一人が健康で心豊かに暮らすことができる健康長寿のまちを目指し、市民スポーツとしてウォーキングを推進します。
- 家事や仕事をしながら室内を歩いたり、エレベーターやエスカレーターに乗らず階段を使用したり、また、通勤時にひと駅手前で降りて歩いたり、日常的に「歩く」ことを意識する「ライフスタイルウォーキング」を推進します。

重点取組

ウォーキングセンターの機能強化

- ▼毎月行っているウォーキングセンターの各種ウォーキングイベントの情報を市のホームページや広報紙で発信し、ウォーキングの魅力を積極的にPRします。
- ▼月例市民ウォーキングを実施している各市民活動センターと連携し、それぞれの事業参加者の増加に取り組むとともに、若い世代や親子での参加を促します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３・４年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
ウォーキングイベントへの年間参加者数（人）	目標値	-	6,200	6,400	6,600	6,800	7,000
	実績値	6,028	9,330	10,772			
指標の説明	ウォーキングセンター主催のウォーキングイベントや、市内7か所の市民活動センターが実施する月例市民ウォーキングへの参加者の延べ人数						

国内最大の国際ウォーキング大会「日本スリーデーマーチ」の充実

- ▼日本各地・世界各国のウォーカーが出会いとふれあいを楽しみながら歩けるように第４７回大会を安全に開催するとともに、デジタル化など、持続可能な大会運営に向けた検討を進めます。

施策（３） スポーツを楽しむ環境づくりの推進

施策の方向性

- スポーツ推進委員やスポーツ指導者協議会等の団体と連携して、スポーツ指導者の育成を進めます。
- 東松山市スポーツ協会や東松山市レクリエーション協会、東松山市スポーツ少年団本部などの活動支援を通じて、市民の生涯スポーツ活動を推進します。
- 既存のスポーツ施設や学校体育施設を有効活用し、計画的な維持管理を行うことで、市民のスポーツ活動を支援します。

重点取組

スポーツ指導者の育成と活用

- ▼スポーツ指導者の資質向上を図るため、東松山市スポーツ指導者協議会が開催するスポーツ指導者研修会を支援します。
- ▼運動部活動の地域連携に向けて、スポーツ団体等と協力して、スポーツ指導者の人材確保等の方策を検討します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３・４年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ指導者研修会参加者数（人）	目標値	-	120	140	160	180	200
	実績値	104	0	82			
指標の説明	東松山市スポーツ指導者協議会が開催した、スポーツ指導者研修会へ参加した延べ人数						

施策 (1) 文化・芸術活動の促進

施策の方向性

- 市民の自主的な文化・芸術活動を支援し、活動発表の機会拡充を進めます。
- 子供をはじめ、若い世代が文化・芸術に触れる機会を充実させることを通じて、豊かな心や感性、創造性を育む教育を推進します。

重点取組

「高坂彫刻プロムナード」を起点とした文化・芸術活動の推進

- ▼「東松山市文化芸術推進基本計画」に基づき、彫刻家高田博厚を顕彰し、遺族より寄贈された作品を通じて市民が文化・芸術に触れる機会を提供します。
- ▼「高坂彫刻プロムナード」を市の内外へPRし、文化・芸術を通して心豊かな活力ある社会づくりに貢献します。

施策（２） 文化・芸術団体との協働と活動支援

施策の方向性

- 東松山市文化団体協議会や公益財団法人東松山文化まちづくり公社などの関係団体との情報共有を図り、文化・芸術活動に関する情報発信を推進します。
- 自発的なサークル活動等への支援を通じて、文化・芸術活動の新たな担い手の誕生を促します。

重点取組

東松山市文化団体協議会との協働

- ▼東松山市文化団体協議会発行の「文協だより」を全戸配布することで、会の活動内容を広く市民に発信します。
- ▼文化・芸術が、市民の身近なものとなるよう、東松山市文化団体協議会の加盟団体と協働して市民への情報の提供に取り組みます。

施策 (1) 文化財の保護と継承

施策の方向性

- 地域に根差した文化財の保存のために必要な調査・研究を行います。
- 文化財の適切な管理や計画的な整備を行い、保護と継承に取り組みます。

重点取組

文化財の保存・管理の充実

- ▼指定文化財の現状把握に努め、適正な保存管理を行います。
- ▼指定史跡の下草刈り等、適切な管理に取り組みます。
- ▼「東松山市文化財保存活用地域計画」を策定します。

□第2期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和3・4年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
指定文化財パトロールの実施率（％）	目標値	-	80	85	90	95	100
	実績値	80	63	87			
指標の説明	指定文化財の現状把握のために行う文化財パトロールを実施した割合						

施策（２） 文化財の啓発と活用

施策の方向性

○文化財に関する情報を公開・発信し、市民の地域への興味や関心、郷土への愛着心を高め、地域ぐるみの保護体制の構築を目指します。

重点取組

文化財に親しむ機会の創出

- ▼調査研究成果を活用した展示や講座、現地見学会等を通し、文化財を身近に感じる機会の創出に取り組みます。
- ▼歴史への理解を深めるため、出土文化財等の活用を継続します。

□第２期東松山市教育振興基本計画 評価指標（令和３・４年度実績値を含む）

指標名		R1	R3	R4	R5	R6	R7
文化財調査研究成果の公開回数（回）	目標値	－	11	12	13	14	15
	実績値	15	6	10			
指標の説明	文化財についての調査研究成果を公開した回数						

2 用語解説

評価調書において下線（ ）を付した用語について、解説しています。

行	用 語	説 明	掲載ページ
アルファベット	ALT	Assistant Language Teacherの略で、外国語の授業における補助教員。外国語指導助手と訳される。	8, 10, 20, 21
	ICT	Information and Communication Technologyの略で、情報や通信に関する科学技術の総称。	8, 9, 16, 17, 21
	PISA (国際学習到達度調査)	義務教育修了段階(15歳)において、これまでに身に付けてきた知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを測る。	8
あ行	アナフィラキシー	ハチ毒や食物、薬物などが原因で起こる、急性アレルギー反応のひとつ。	22
	親の学習	家庭の教育力の向上を目指して行われる講習会などの総称。子供たちに向けた「親になるための学習」と、保護者向けの「親が親として育ち、力をつけるための学習」からなる。	28
か行	学力・学習状況調査	児童生徒が学習内容をどの程度身に付けているか、学習に対する興味や関心などの状況を調べるための調査。全国調査と埼玉県の調査の2つがある。	8, 9, 10, 11, 16, 17, 21
	学校運営協議会	保護者や地域住民が一定の責任を持って主体的に学校運営に参画する仕組み。	17, 31
	学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者や地域住民による活動組織。	26, 27, 30, 31
	学校図書館図書標準	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、学級数に応じて文部科学省が定めた蔵書数。	22, 23
	危険ドラッグ	かつて「脱法ドラッグ」と呼ばれていた、違法薬物に似た成分をもつ有害薬物等の総称。	12
	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や態度を育てることを通じて、自己の役割を果たしながら自分らしい生き方の実現を促す教育。	10
	きらめき市民大学	地域における生涯学習の推進を図り、市民の生涯学習活動を体系的・継続的に支援するために、東松山市が平成14年に開設した市民大学。くらしと健康学部、国際・文化学部、歴史・郷土学部の3学部からなり、幅広い年齢層の方が2年間の学習過程で学んでいる。	32, 44
	きらめき出前講座	市民活動センターや自治会館、個人宅など、住民が希望する会場へ市の担当職員などが訪問し、市政などに関する様々な講義を行う事業。令和6年度時点で、市の情報など14講座、学習・スポーツ6講座、くらし・コミュニティ23講座、健康・福祉・子育て28講座、市民大学12講座から選択することができる。	26, 32, 40

行	用 語	説 明	掲載ページ
	規律ある態度	①登校時刻②授業開始時刻③靴そろえ④整理整頓 ⑤あいさつ⑥返事⑦ていねいな言葉づかい ⑧やさしい言葉づかい⑨学習準備⑩話を聞き発表する ⑪集団の場での態度⑫清掃・美化活動	10, 11
	子育てコンシェルジュ	子育て支援を必要としている子供や保護者が、様々なサービスの中から適切にサービスを選択し、利用することができるよう、東松山市が配置した子育て支援相談員。子育て支援情報の集約や提供などのほか、利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整などを行う。	26
	子育ての目安「3つのめばえ」	小学校入学前までに子供たちに身に付けてほしいことを「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点から埼玉県が取りまとめたもの。	14
	コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置して「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。	17
さ 行	就学相談調整会議	就学先の選択に際して、適切な総合的支援を行うため開催される、専門医や臨床心理士、知識経験者、学校教育関係者、保護者などからなる会議。	14
	主体的・対話的で深い学び	①主体的な学び：学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとすること。 ②対話的な学び：学び合い等、他者と協働すること等によって、自己の考えを広げ深めること。 ③深い学び：習得・活用・探求という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすること。	8, 9
	小中一貫教育特認校	桜山小学校と白山中学校における小中一貫教育を実施し、小・中学校の連携強化を図る。	20, 21
	小・中学校特色化支援事業	ICTの積極的な活用・キャリア教育に重点を置いた教育・放課後の補習授業・小中連携教育など、各小・中学校の特色をいかした教育の推進に対して、教育委員会として活動経費や指導主事の派遣などの支援を行う事業。	16
	人権感覚育成プログラム	様々な人権に係わる問題に対して、児童生徒が自分の大切さを認めるとともに、他者の心の痛みや感情を共感的に受容する想像力や感受性、意欲等を育成することを目指して埼玉県が作成した、児童生徒の豊かな人権感覚の育成を図るプログラム集。学校教育編のほか、社会教育編がある。	14, 15
	新体力テスト	国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩などを踏まえ、これまでの内容を全面的に見直して、平成11年度の体力・運動能力調査から導入された体力テスト。	12, 13
	すにいかあ	東松山市の進める少人数教育の呼称。ウォーキングのまちとして市のロゴに採用されているスニーカーにちなみ、「 <u>す</u> こやかに、 <u>に</u> こやかに、 <u>い</u> きいきと、 <u>か</u> がやく瞳、 <u>あ</u> ゆむ子ども」の頭文字をとって名付けられた。	8

行	用語	説明	掲載ページ
た 行	高坂彫刻プロムナード	東武東上線高坂駅西口から西に伸びる通りの歩道およそ1キロメートルにわたり展示されている、高田博厚の32体の彫刻作品群。	41
	地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。	30, 31
	読書活動	読書を通じて、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける活動。	12, 28, 34
な 行	なしの花図書室	平野市民活動センター内に設けられた図書館分室。この地区の特産品である梨にちなんで名付けられた。令和6年9月29日をもって閉室した。	35
	日本スリーデーマーチ	昭和53年に始まったウォーキング大会。オランダのフォーデーズマーチに次ぎ、世界で2番目の規模を誇る。	10, 14, 38, 39
	ノーゲームデー	ゲームから離れることで自然や家族、地域と触れ合うことの大切さを見直してもらうことを目指して、東松山市小・中学校校長会と東松山市教育委員会が平成27年に定めた日。毎月第2・第4水曜日はゲームやスマートフォンなどの使用を控えて、家族との語らいや読書・家庭学習に取り組むことなどを推奨している。	28, 29
は 行	東松山市子ども読書活動推進計画	子供たちが自主的に読書のできる環境づくりを推進し、多くの子供たちに読書の楽しさを理解してもらうことを目的に、東松山市教育委員会が策定した計画。	34, 35
	東松山市道徳科スタンダード	平成27年3月の学校教育法施行規則及び学習指導要領の一部改正により、「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」）として新たに位置付けられ、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面实施されたことに伴い、教員の道徳科の指導力向上を目指して、東松山市学校教育研究推進委員会が平成31年1月に作成した教員用の冊子。	12
	東松山市文化祭	東松山市文化団体協議会が主催する文化祭で、毎年9月から1月にかけて構成団体が開催する発表会や大会などの総称。	41
	東松山の学習指導スタンダード	教員の指導力向上を目指して、東松山市教育委員会が平成26年に作成し、令和4年に改訂した教員用の冊子。授業の組み立て方や発問の行い方など、8つのテーマごとにポイントを整理して指導例を紹介している。	8, 9, 16, 17
	東松山の学級経営スタンダード	学校生活の基盤となる学級経営の充実のため、東松山市教育委員会が作成している教員用の小冊子。学級経営の基本的な考え方や学級活動の充実などの項目を設け、考え方や手順を示している。	8, 9
	東松山版家庭学習のすすめ	平成26年に東松山市教育委員会が作成した、家庭学習のポイントや内容例をまとめたアドバイス集。	28
	非構造部材	天井材や内装・外装材、照明器具、窓ガラスなど、構造設計の対象とならない部材。	22

行	用 語	説 明	掲載ページ
	不登校初期対応指針	普段の学校生活における児童生徒の変化への対応方法や、欠席日数に応じた対応方法などを示した指針。平成27年に東松山市教育委員会が取りまとめた。	18, 19
	部分復帰	不登校児童生徒が不登校の理由に応じた適切な支援により、部分的に学校復帰ができるようになること。 【例】 ・1学期中は全く登校できなかったが、総合教育センター（適応指導教室）での支援を受ける中で、特定の教科の学習に興味を持てるようになり、3学期には、興味がある教科の授業がある日は登校できるようになった。 ・中学3年生で2学期の前半までは月に1回程度しか登校できなかったが、担任が家庭訪問を繰り返す中で将来の進路などを自ら考えるようになり、その後、週に1回程度は登校するようになった。	19
	ふれあい教室	不登校の児童生徒の学校復帰を目的に、東松山市総合教育センター内に開設された適応指導教室。	18, 19
	放課後子ども教室	小学校の余裕教室を活用し、地域住民のボランティアなどの協力を得て実施する「放課後の子供の居場所づくり」事業のひとつ。勉強や遊び、地域住民との交流活動等のプログラムを行う。	26, 27
	放課後児童クラブ	保護者が就労・病気・介護などのため、家庭において放課後の保育ができない家庭の子供を預かり、学童保育を行う。	26, 27
や 行	幼児教育振興懇談会	東松山市の幼児教育の振興に関する基本的事項を協議するために設置された、知識経験者と幼稚園・小学校・保育所の各代表者からなる懇談会。	14, 15
ら 行	レファレンス	情報を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答の含まれる情報源を提示したりするサービス。	34